

令和 3 年度

設楽町当初予算の概要



設楽町

目 次

第 1	財政運営の現状・課題	1
第 2	財政中期見通し試算	2
第 3	令和 3 年度当初予算編成の基本的な考え方	6
第 4	令和 3 年度当初予算の概要	7
第 5	令和 3 年度の主な施策	14

- ・ この概要説明は、予算発表の資料として作成したのですが、計数その他の点について不完全な部分があることをご了承願います。
- ・ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

第1 財政運営の現状・課題

我が国の経済情勢は回復基調にありましたが、令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の蔓延、予防対策に伴う社会経済活動の変化より多大なダメージを受け、平成20年のリーマンショック以上の被害が見込まれるとともに、国民生活に大きな影響を及ぼしています。

特に、今後、税収の大幅な減少の影響が懸念されますが、その度合いは不明であるとともに、現在まで終息の見通しも立たないことから不透明な情勢が続くことが見込まれます。

こうした中、令和3年度当初予算については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする「第2次設楽町総合計画」で掲げた「まちに活気・まちに愛着・まちに自信」の具体化に向けて、引き続き各施策を着実に実行していくことが求められています。

令和元年度の決算及び地方財政状況調査に基づく財政健全化に関する指標は、いずれも「健全」の範囲内でしたが、今後はこれら指標のうち将来負担比率や実質公債費比率について、地方債現在高の増加により上昇することが予想されます。また、財政の弾力性を表す経常収支比率は、平成30年度より4.5ポイント減少して81.7ポイントとなりましたが、今後も一般財源の確保に努め財政の硬直化の抑制に努める必要があります。

第2 財政中期見通し試算

1 試算の目的・期間・修正の理由等

本町は町税等の自主財源が乏しく地方交付税等の依存率が高い財政構造となっており、少子高齢化及び人口減少の進展などの課題を抱えている中でも、第2次町総合計画「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」の実現のため、将来を見据えた行財政運営を行う必要があります。

また、平成30年度から令和2年度までの一般会計の予算規模は、道の駅したら建設事業、八橋斎苑建設事業、防災無線デジタル化事業、情報ネットワーク更改事業などの大型事業、更に設楽ダム建設に関連した多くの地域振興事業を実施したため70億前後を推移してきました。こうした事業実施のためには、補助金等の他、多額の町債（借金）を発行してその財源を確保しましたが、不足する部分は、財政調整基金（貯金）の取り崩しにより補っています。町債を発行するにあたっては、後年に発生する償還見込額（公債費）も加味しています。

こうした状況の中、令和2年度の予算編成に際して、令和3年度で大型事業が終了すること及び設楽ダム建設に関連した多くの地域振興事業はダム完成予定の令和8年度で終了予定であることにより、今後の財政規模は段階的に縮小すること、併せて公共施設等の維持管理やダム関連事業以外の事業を継続して実施していくための財源確保も大きな課題となることを踏まえ、将来の財政運営の見通しとその対応が必要との考えの基、概ね10年間の財政の中期見通し試算を作成しました。

この試算は、町職員はもとより議会及び町民の皆さんと情報共有を図り、共通理解のもと持続可能な行財政運営を進めるためのツールのひとつですので、毎年度の当初予算を反映するとともに、国の制度改革や社会情勢の変化等を踏まえ、できる限り最新の数値を掲載する必要があると考え必要な修正を加えました。なお、この試算はあくまで現状を踏まえた見込みであり、確定した数値に基づくものではないことをご了承ください。

2 試算の概要

予算規模	大型事業の影響により令和元年度・2年度をピークに縮小、さらに設楽ダム関連事業終了後の令和9年度以降は、人口減少等の影響もあり更に縮小
普通交付税	歳入の半分程度を占める普通交付税は公債費償還に関して増額を見込むが、人口減少の影響が大きいため少しずつ減額
公債費	令和元年度・2年度の大型事業の財源として発行した町債償還額の影響により、令和6年度に6億円台、令和7年度から7億円台となり令和10年度前後がピークの見込み
年間収支	歳出が歳入を上回る収支不足が見込まれるため財政調整基金等で調整するが、こうした状況を続けると令和11年度頃に基金は枯渇
実質公債費比率(単年)	財政運営指標の一つである、実質的な公債費相当額の標準的な財政規模に対する比率(少ないほど健全)は公債費の増額及び財政規模の縮小により増加するため、令和10年度前後がピークの見込み

財政の中期見通し試算（普通会計）

【歳入】

単位：百万円

項目	R1 決算	R2 当初予算	R3 当初予算	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
町税	586	591	579	564	554	545	536	528	520	512	504
譲与税・交付金等	258	297	297	302	295	303	296	291	285	279	274
地方交付税	2,462	2,441	2,434	2,421	2,436	2,434	2,456	2,430	2,413	2,390	2,323
分担金及び負担金	67	73	67	66	64	67	70	68	67	65	64
使用料及び手数料	54	43	48	41	40	39	38	37	36	35	34
国・県支出金	1,524	1,665	1,024	1,010	996	889	875	770	494	482	470
基金等繰入金	88	18	25	12	12	12	12	12	12	12	12
繰越金	159	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
町債	1,202	1,337	750	380	380	380	380	380	300	300	300
諸収入、財産収入等	381	450	404	402	399	393	390	388	382	379	377
合計	6,779	6,965	5,678	5,246	5,226	5,110	5,104	4,954	4,558	4,505	4,408

【歳出】

項目	R1 決算	R2 当初予算	R3 当初予算	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
人件費	877	916	924	915	906	897	888	879	870	861	853
扶助費	284	299	285	285	278	270	263	257	251	245	239
公債費	520	514	523	538	599	636	703	711	729	738	692
物件費・維持補修費	1,099	1,192	1,277	1,277	1,265	1,268	1,258	1,247	1,236	1,226	1,215
補助費等	970	1,189	1,079	1,053	1,045	1,037	1,029	1,021	1,014	1,006	998
投資的経費	2,032	1,988	865	613	613	613	613	613	300	300	300
繰出金	845	906	809	808	806	645	550	465	433	432	431
積立金	24	29	26	14	13	13	13	13	13	12	12
貸付金、災害復旧費等	33	34	32	30	30	30	30	30	30	30	30
合計	6,683	7,066	5,821	5,531	5,555	5,410	5,346	5,235	4,876	4,850	4,770

【収支】

項目	R1 決算	R2 当初予算	R3 当初予算	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳入合計 - 歳出合計	95	△ 101	△ 143	△ 285	△ 329	△ 299	△ 243	△ 282	△ 317	△ 346	△ 362
財政調整基金 取崩額	0	101	143	285	329	299	243	282	317	346	362
財政調整基金 残高	2,542	2,441	2,298	2,013	1,685	1,386	1,143	861	544	198	△ 164
実質公債費比率(単年)	5.3	5.4	5.8	6.3	7.1	7.5	8.2	8.4	8.7	8.9	8.7

※端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

3 今後の財政運営に向けて

- ・収支不足を解消するため、歳出全般について根本的な見直しを進める。(各種事業の廃止・再構築による見直し)
- ・財源確保のため、可能な限り国・県等の支援制度を活用するとともに町民との協働をなお一層進める。

<参考 試算数値の考え方>

1 基本事項

項目	主な推計方法・特記事項
人口動態	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度国立社会保障・人口問題研究所発表の設楽町人口推計(5年毎)を基本としている。 ・5年間の推計値間の年次人口は、加重平均により算出している。(R2:4,471人、R7:3,941人、R12:3,478人)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・設楽ダム建設に関連する町の水力発電事業の収支は考慮していない。 ・特定目的基金の取崩しは、基本的に行わない。(公共施設等総合管理基金、ふるさと寄付金基金、環境譲与税基金は、最小限の取崩しあり) ・普通交付税は現状の算定項目によることとし、今後の制度改正は考慮していない。

2 歳入

項目	主な推計方法・条件等
町税	少子高齢化の進展による人口構造の変化が見込まれるが、人口動態(総数)の減少率を考慮、コロナの影響による減少は令和3年度のみと仮定
譲与税・交付金等	人口動態の減少率を考慮するが、森林環境譲与税交付金は増額見込み
普通交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・基準財政需要額は人口減少を踏まえ減額を基本、ただし、公債費分は償還終了と償還開始の差額を反映 ・基準財政収入額は人口動態の減少率を考慮 ・R3以降は合併算定替の終了を反映
分担金及び負担金	人口動態の減少率を考慮するが、八橋斎苑建設に係る豊根・根羽村の公債費負担金を追加
使用料及び手数料	人口動態の減少率を考慮
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の減少率を考慮 ・県支出金は、大型事業(道の駅したら等)の終了を反映するとともに、ダム関連事業のR8終了を考慮
基金繰入金	・R4以降は、ふるさと寄付金基金のみを見込む
繰越金	・R4以降はR3予算と同水準

町 債	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎債は、ダム関連事業のR 8 終了を考慮
諸収入	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の減少率を考慮し微減 ・ダム関連事業（水源地域振興事業）に係る豊川水源基金助成金は、道の駅したら建設事業他の終了を反映するとともに、R 3 から毎年度 1 億 5 千万円の特定分助成（施設維持管理費等への助成）を考慮

3 歳 出

項 目	主な推計方法・条件等
人件費	人口減少に伴い職員数は一定数縮減するが経費は微減
扶助費	少子高齢化の進展による人口構造の変化が見込まれるが、人口動態（総数）の減少率を考慮
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・償還計画に基づき試算し、新規分はダム関連事業を踏まえて算出（償還利率は一定の利率で算定） ・過疎債は、繰越事業に伴う借入時期を反映させた償還額を算出
物件費・維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の減少率を考慮 ・施設維持管理に係る委託料はR 3 から微減 ・森林環境譲与税交付金充当施策は、交付額と同額を物件費で支出と仮定 ・維持補修費については、R 3 予算額と同水準で推移すると仮定
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の減少率を考慮し微減 ・北設広域事務組合負担金は、ごみ焼却施設改修に伴う後年の管理費の減少、北設情報ネットワーク更改事業の影響を考慮
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム関連事業について、R 8 終了を考慮 ・ダム関連以外の事業は、R 3 と同水準で推移すると仮定
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動態の減少率を考慮し微減 ・田口地区公共下水道整備事業及び簡易水道更新事業に係る繰出金を考慮（R 8 まで）
積立金	<ul style="list-style-type: none"> ・R 4 以降は、ふるさと寄付金（ふるさと納税）及び基金利子分のみ
貸付金・災害復旧費等	<ul style="list-style-type: none"> ・R 3 予算と同水準で推移すると仮定

第3 令和3年度当初予算編成の基本的な考え方

1 一般的事項

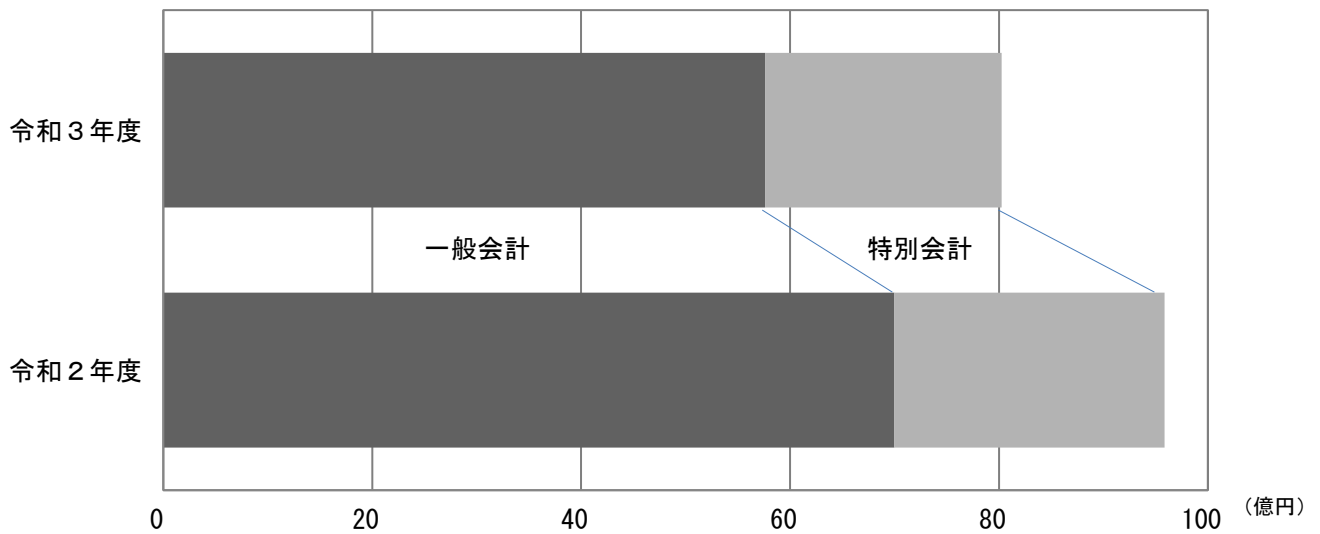
- ・ 今後の財政見通しを勘案すれば全ての事業の継続実施は不可能であり、限られた財源の中で住民の要望に応じていくため安易な前例踏襲をすることなく、制度や事務事業の根本に立ち返り、必要性や有益性等を今一度確認するなど、必要な見直し・再構築を確実に行うこと。
また、事業創設と廃止に際しても、現状分析と将来見通しを適切に行い、慎重に判断すること。
- ・ 「第2次設楽町総合計画(2017～2026)」の分野別行動指針における目標指標の達成に向けた施策展開を進めること。
- ・ 全課共通の課題として、人口減少の進行を少しでも緩やかにするため、移住・定住施策の推進のほか、町独自の地方創生に資する施策の実現を目指すこと。
- ・ 各種基金からの取崩し及び積立については、現住民への責務としての施策実施及び将来負担に対する備えの認識のもと適切に執行すること。
- ・ 当初予算は、いわば役場業務の1年間の設計書であることを踏まえ、年度途中の安易な補正予算の計上を避けるためにも、一層、政策の熟度を上げるよう努めること。

2 新型コロナウイルス感染症に関する事項

- ・ 感染症の拡大等先行きが不透明であり、確実な見通しを持つことは困難であるものの、引き続き、町民の生命、雇用、仕事と生活を守り抜くため、必要な施策を的確に、かつスピード感を持って実施すること。
- ・ 町主催イベント、不急な建設事業などについて、中止や延期を含めた見直しを行うこと。

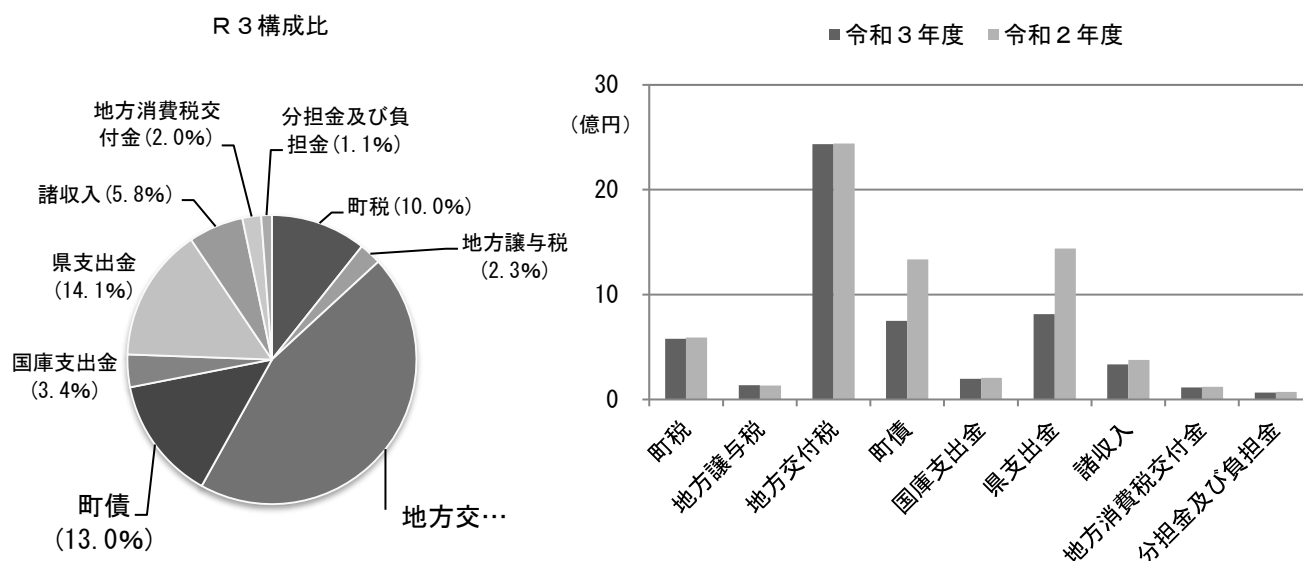
第4 令和3年度当初予算の概要

1 会計別集計



会計名	R 3当初 A	R 2当初 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
一般会計	57億6,135万円	69億9,850万円	△12億3,715万円	△17.7%
特別会計	22億6,321万円	25億8,631万円	△3億2,310万円	△12.5%
国民健康保険特別会計	4億6,285万円	5億3,681万円	△7,396万円	△13.8%
後期高齢者医療保険特別会計	2億0,607万円	2億0,340万円	267万円	1.3%
簡易水道特別会計	8億0,879万円	9億1,006万円	△1億127万円	△11.1%
公共下水道特別会計	4億0,241万円	5億8,208万円	△1億7,968万円	△30.9%
農業集落排水特別会計	2億3,896万円	2億1,578万円	2,318万円	10.7%
町営バス特別会計	4,469万円	3,733万円	736万円	19.7%
つぐ診療所特別会計	8,661万円	9,279万円	△618万円	△6.7%
田口財産区特別会計	497万円	73万円	424万円	578.7%
段嶺財産区特別会計	70万円	78万円	△9万円	△11.0%
名倉財産区特別会計	48万円	34万円	14万円	41.8%
津具財産区特別会計	670万円	621万円	49万円	8.0%
合計	80億2,456万円	95億8,481万円	△15億6,025万円	△16.3%

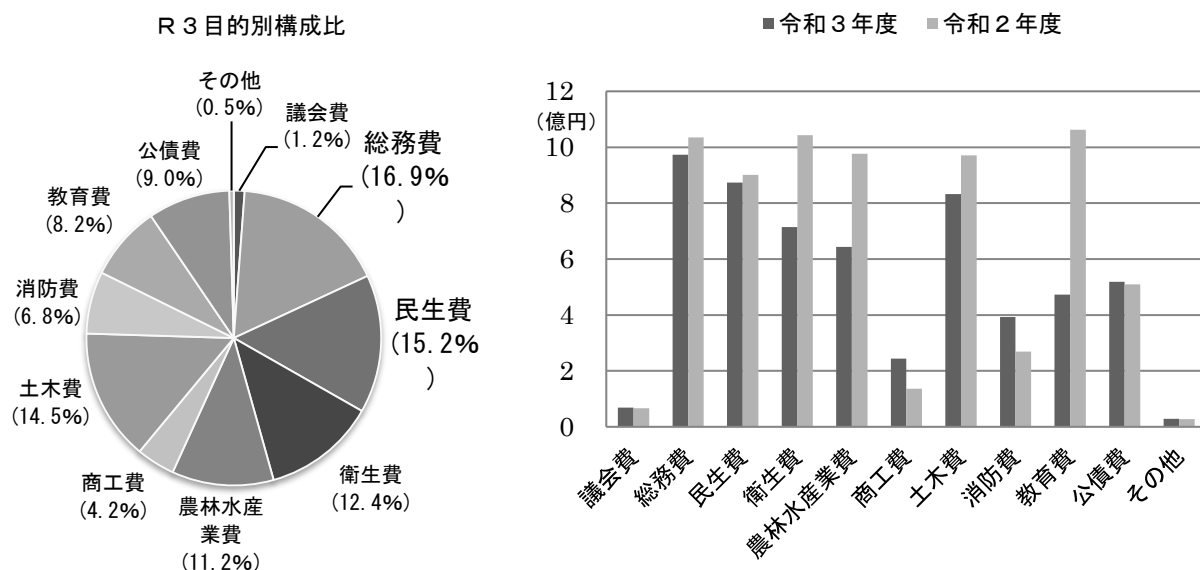
2 歳入の概要（一般会計）



項目	説明	R3当初
町 税	個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税など町に納める税金	5億7,900万円
地 方 譲 与 税	国が徴収する地方揮発油税、自動車重量税、(森林環境税)について、一定の基準により町に譲与されます。	1億3,474万円
地 方 交 付 税	全ての地方公共団体が一定の活動水準を維持できるように国から交付される資金	24億3,390万円
町 債	資金調達のための借入金、過疎対策事業債等	7億5,041万円
国 庫 支 出 金	特定の事業に充てるための国から交付される資金	1億9,771万円
県 支 出 金	特定の事業に充てるための県から交付される資金	8億1,221万円
諸 収 入	貸付金、事業受託、講座受講料などの諸収入	3億3,359万円
地方消費税交付金	消費税10%のうち一定割合が県から交付される	1億1,360万円
分担金及び負担金	公共事業により利益を受ける人が納めるもの	6,467万円
そ の 他	地方譲与税、使用料及び手数料、環境性能割交付金、繰越金、寄付金、繰入金など	3億4,154万円
合 計		57億6,135万円

- ・町債及び県支出金は、道の駅したら建設事業、八橋斎苑建設事業、情報ネットワーク設備更改事業等の大型事業が令和2年度で完了したことにより、大きく減少しました。
- ・歳入一歳入の財源不足を補うため、繰入金として財政調整基金（貯金）を1億4,258万円取り崩すこととしました。

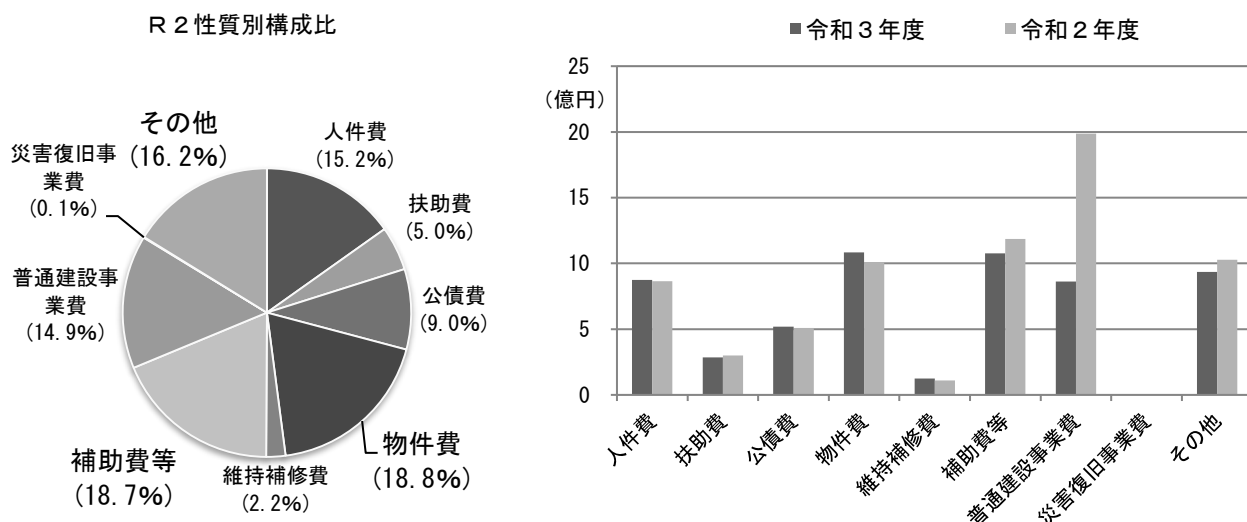
3 歳出目的別集計（一般会計）



項目	説明	R3当初
議会費	町議会議員の議会活動に関する経費	6,814 万円
総務費	庁舎の管理や電算システムの保守など役場の全般的な事務、移住定住施策等に関する経費	9 億 7,366 万円
民生費	子どもや高齢者、障害者などの福祉施策に関する経費	8 億 7,346 万円
衛生費	保健衛生、環境保全、ごみ処理などに関する経費	7 億 1,457 万円
農林水産業費	農業や林業の振興、農道・林道の開設などに関する経費	6 億 4,310 万円
商工費	商工業や観光の振興などに関する経費	2 億 4,340 万円
土木費	町道の維持・改良、町営住宅の維持管理などに関する経費	8 億 3,263 万円
消防費	消防（消防団含む）や防災対策などに関する経費	3 億 9,325 万円
教育費	小中学校の管理運営、生涯学習などに関する経費	4 億 7,228 万円
公債費	町が借入た資金（町債）の元金と利子の返済金	5 億 1,867 万円
その他	災害によって生じた被害の復旧経費や予備費など	2,821 万円
合計		57 億 6,135 万円

- ・衛生費は、八橋斎苑建設事業が令和2年度で完了したことなどにより3億2,912万円減少しました。
- ・農林水産業費は、道の駅したら建設事業が令和2年度で完了したことなどにより3億3,317万円減少しました。
- ・消防費は、防災行政無線（同報系）機器更新事業（1億1,066万円）の実施などにより、1億2,380万円増加しました。
- ・教育費は、奥三河郷土館建設事業が令和2年度で完了したことなどにより、5億9,074万円減少しました。

4 歳出性質別集計（一般会計）



		R 3 当初	R 2 当初	比較
義務的経費	人 件 費	8 億 7,403 万円	8 億 6,519 万円	885 万円
	扶 助 費	2 億 8,541 万円	2 億 9,884 万円	△1,343 万円
	公 債 費	5 億 1,867 万円	5 億 938 万円	929 万円
		16 億 7,811 万円	16 億 7,340 万円	471 万円
消費的経費	物 件 費	10 億 8,333 万円	10 億 1,039 万円	7,294 万円
	維 持 補 修 費	1 億 2,413 万円	1 億 952 万円	1,461 万円
	補 助 費 等	10 億 7,565 万円	11 億 8,610 万円	△1 億 1,045 万円
		22 億 8,311 万円	23 億 602 万円	△2,291 万円
投資的経費	普通建設事業費	8 億 6,108 万円	19 億 8,768 万円	△11 億 2,660 万円
	災害復旧事業費	453 万円	453 万円	-
		8 億 6,561 万円	19 億 9,221 万円	△11 億 2,660 万円
そ の 他	積 立 金	2,638 万円	2,944 万円	△306 万円
	貸 付 金	1,708 万円	1,960 万円	△252 万円
	繰 出 金	8 億 8,106 万円	9 億 6,783 万円	△8,677 万円
	予 備 費	1,000 万円	1,000 万円	-
		9 億 3,452 万円	10 億 2,687 万円	△9,235 万円
合 計		57 億 6,135 万円	69 億 9,850 万円	△12 億 3,715 万円

- ・消費的経費のうち補助費等は、北設広域事務組合負担金で、情報ネットワーク設備の大規模更改事業が令和2年度で完了したことなどにより、1億1,045万円減少しました。
- ・投資的経費の普通建設事業費は、道の駅したら建設事業、八橋斎苑建設事業などの大型事業が令和2年度で完了したことにより、11億2,660万円減少しました。

5 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策

令和3年度の一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は下表のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 60,300千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 776,482千円

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	51,543	84	18,219		2,401	4,093	26,746
	障害者福祉費	136,889	60,678	30,700		2	6,041	39,468
	老人福祉費	38,290		368		2	5,033	32,887
	やすらぎの里費	70,365				44,273	3,463	22,629
	地域活動支援センター費	2,152				400	233	1,519
	新型コロナウイルス感染症対策費	4,320		4,320				
	児童福祉総務費	40,910	25,484	5,680		470	1,231	8,045
	保育園費	35,314	15,955	7,161		5,814	847	5,537
	子どもセンター費	222				12	28	182
	小計	380,005	102,201	66,448		53,374	20,970	137,012
保健衛生	保健衛生総務費	9,028				183	1,174	7,671
	予防費	44,360	16,717	842		31	3,553	23,217
	小計	53,388	16,717	842		214	4,727	30,888
社会保険	国民健康保険費（繰出金）	35,929	3,483	11,643			2,761	18,042
	介護保険費	186,973				44,691	18,886	123,396
	後期高齢者医療保険費（繰出金）	120,000		22,584			12,931	84,485
	国民年金費	187					25	162
	小計	343,089	3,483	34,227		44,691	34,603	226,085
合計	776,482	122,401	101,517		98,279	60,300	393,985	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しました。

※2 この表は、総務省参考様式に準じて作成しました。

※3 経費には、事務費や事務職員の人件費等は含まれません。

6 設楽ダム建設関連事業（一般会計）

設楽ダム周辺整備について、引き続き水源地域対策特別措置法に基づく整備計画（水源地域整備事業）、（公財）豊川水源基金による振興計画（水源地域対策事業）等に基づいて実施していきます。

	歳出 予算額	財 源 内 訳							
		※水源	※基金		国庫 支出金	県 支出金	過疎債	水道債、 下水道債	一般財源
			通常分	特定分					
県広域営農団地農道整備事業負担金	20,000	16,000					4,000		
町道整備事業	120,800	55,040			52,000		13,600		160
林道整備事業	58,700	17,968				36,240	4,300		192
公共下水道整備事業（下水道特別会計繰出金等）	360,000	200,000			110,000		25,000	25,000	
きららの森整備事業	13,000	10,400					2,600		
水道管更新事業（簡易水道特別会計繰出金等）	172,000	101,600			30,000	15,000	12,500	12,500	400
設楽ダム散策路整備事業	38,500	30,800							7,700
ダム湖周辺整備事業	22,000	17,600							4,400
固定資産税一部相当額支給事業	90		90						
若者定住新築補助金	10,000		8,000				2,000		
町道、簡易水道施設等整備事業	106,400			106,400					
小水力発電最適化調査事業	26,235			25,000					1,235
公共施設等維持管理事業	18,600			18,600					
合 計	966,325	449,408	8,090	150,000	192,000	51,240	64,000	37,500	14,087

※水源：水源地域整備事業として、県支出金による負担金収入

※基金：水源地域対策事業として、（公財）豊川水源基金からの助成金収入（令和3年度から特定分追加）

7 基金繰入金

公共施設等総合管理基金からの繰入

公共施設の整備・更新・統廃合及び長寿命化などための事業に充当します。

11 款 田口ヘリポート整備事業（過疎対策事業債償還金）	4,073 千円
11 款 地域情報化基盤整備事業（過疎対策事業債償還金）	4,350 千円
計	8,423 千円

ふるさと寄附金基金からの繰入（見込額 12,000 千円）

令和2年度のふるさと寄附（ふるさと納税）金を、次の事業に充当・活用します。

環境共生に関する事業	4,800 千円	安心福祉に関する事業	2,400 千円
産業振興に関する事業	2,400 千円	教育文化に関する事業	2,400 千円

第5 令和3年度の主な施策

一般会計	予算説明書P70～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 款 議会費		66,797	68,137				68,137
1 項 議会費		66,797	68,137				68,137
1 目 議会費		66,797	68,137				68,137

活発な議会活動と、わかりやすい議会情報の公開を行います

議会事務局 62-0532

「議会だより」発行事業 487 千円（議会事務局）

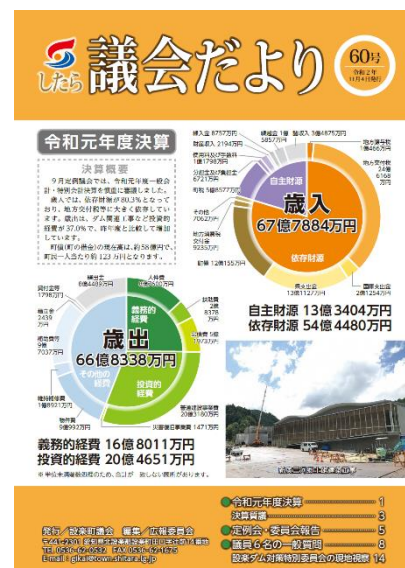
【事業内容】

町民と議会との意思の疎通を図り、相互信頼を培うために年4回、町内全世帯に「議会だより」を配付します。

【成果目標】

年4回、2,100部/回発行します。

議会の仕組みや、議会活動などの情報を町民に周知し、議会への関心を高めてもらえるよう、専門用語を平易な言葉に置き換えるなど、町民目線に立ち、わかりやすい表現に努めます。



会議録作成事業 278 千円（議会事務局）

【事業内容】

全ての会議の記録を作成するにあたり、その一部を委託により作成します。

【成果目標】

定例会閉会后すみやかに会議録を作成し、町ホームページ等にて公開します。

定例会映像配信事業 835 千円（議会事務局）

【事業内容】

町民に議会の様子を知らせるとともに、議会に対し関心を持ってもらえるよう、町長施政方針、教育長教育方針、定例会の一般質問の状況について、インターネットを通じて映像配信します。

定例会以外の臨時会や常任委員会、特別委員会の映像配信も検討します。

【成果目標】

年4回の定例会の一般質問等について、議会閉会后10日以内に視聴できるように努めます。

一般会計	予算説明書P70～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款	総務費	1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
1項	総務管理費	897,735	801,401	44,157	78,000	59,545	619,698
1目	一般管理費	289,534	272,616	531		2,685	269,400

役場業務に係る一般的管理を執行します

総務課 62-0511、財政課 62-0516

人事管理 他 （総務課）

[事業内容]

町長及び副町長、総務課、出納室、企画ダム対策課、財政課財政担当及び津具総合支所管理課職員の人件費の支給事務の他、出張や研修の際の旅費の支給、職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業や職員採用事務などを実施します。

また、職員の人材育成を図るため人事評価制度を実施するとともに、職員がこの制度を円滑に実施できるための支援を併せて行います。

この他、人事評価の運用支援業務や条例・規則等の制定改廃に伴うデータ更新業務を委託し、業務に必要な例規検索システムや行財政情報システム等を賃貸借します。

[成果目標]

役場業務に関して、効率的な予算執行に努め、各種研修により職員の資質向上を図るとともに、人材育成を図ります。

職員研修事業 1,770 千円（総務課）

[事業内容]

外部研修として、多様化する住民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応するため、また、下水道事業の適切な執行のため職員の行政能力や業務に必要な専門知識等の習得・向上を目指して階層別・専門研修等へ参加します。また、愛知県実務研修生制度に基づき、県庁での実務をしながら高度で専門的・実践的な知識を習得させ、併せて人的ネットワークを構築するため研修生を引き続き派遣します。さらに、政策形成能力及び行政経営能力の習得、管理職員意識の涵養を目的として自治大大学校への研修に参加します。

一方、内部研修としては、職員として必要な知識習得のための専門研修を実施します。

また、平成 26 年度から始めた「職員寺子屋」を継続して実施します。内容を充実させるとともに職員以外の外部講師も招いて外部からの視点や業務に必要な最新の情報の習得に努めます。

[成果目標]

多様化する住民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応できるような研修への参加や内部研修の実施により、職員の能力の向上と人材育成を図ります。

[事業内容]

公会計の基準に基づく財務書類等の整備と公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理を推進します。

公会計については、発生主義・複式簿記といった観点から、町の財務状況を整理するとともに固定資産台帳のデータを勘案した財務書類を作成することで、より幅広い財政状況の把握、分析に努めるとともに、予算編成等への活用できるよう整備を進めます。

なお、令和2年度から予算書事項別明細説明欄において、複式簿記の勘定科目表記を導入し、資産形成について明らかにするとともに、公会計財務書類の円滑な作成につなげています。

公共施設の適正管理については、個別計画に掲げる施設ごとに長寿命化や再編、整理の方針に沿って適正な維持管理を進めるとともに、全体計画である公共施設等総合管理計画について、国のインフラ長寿命計画の見直しを踏まえた見直しを行います。

また、公会計における財務データと、個別施設計画における施設別・事業別のデータ双方の総合的な分析・整理を引き続き進めることにより、類似団体との比較検討を含めたより効率・効果的な財政運営に活用できるよう検討を進めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少、高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

[成果目標]

令和2年度決算について、公会計の基準に基づく財務書類を作成します。

公共施設等総合管理計画を見直すとともに個別施設計画の進捗管理に努めます。



一般会計	予算説明書P76～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
1項 総務管理費		897,735	801,401	44,157	78,000	59,545	619,698
2目 財産管理費		54,297	99,718		7,500	11,717	80,501

公有財産を適正に維持管理し、ニーズに応じた質の高い公共サービスを提供します

総務課 62-0511

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

庁舎等管理事業 84,171千円（総務課）

[事業内容]

役場庁舎・子どもセンターの外装塗装工事を行うなど、公共施設の維持修繕や保守点検を行います。また、光熱水費や電話料、施設用地の借地料の支払い、備品の購入などを行います。

施設管理には多額な経費がかかるため、「公共施設等総合管理計画」に基づいて適正な維持管理に努めます。

令和3年度は、田口地区公共下水道の一部供用開始地域の公共施設の下水道接続工事を実施するとともに、清崎地区貯木場跡地について、道の駅したらの駐車場が不足した場合に備え、整備工事を実施します。

[成果目標]

計画的で適正な施設管理を行います。

役場庁舎、したら保健福祉センター、田口特産物振興センター、山村トレーニングセンター、田養住宅、新城消防設楽分署、設楽ダム工事事務所、田口観光トイレを下水道に接続します。

清崎地区貯木場跡地について、道の駅したらのオープンに合わせて臨時駐車場としても利用できるような整備します。



庁用車管理事業 15,547 千円（総務課）

〔事業内容〕

一般会計予算（消防費除く。）で対応している庁用車 36 台分の維持管理を行います。

庁用車の燃料費や車両点検、消耗品の交換及び部品修理を実施して、適正な維持管理に努めます。

〔成果目標〕

庁用車について、走行距離が 20 万 km を超える 19 号車を更新するなど、計画的に管理します。

一般会計	予算説明書P82～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
1項 総務管理費	897,735	801,401	44,157	78,000	59,545	619,698
3目 電子計算費	165,243	109,310	4,174			105,136

庁内ネットワーク機器の安定稼働により事務の省力化・効率化を図ります

総務課 62-0511

業務システム運用及びOA機器維持管理業務 109,310 千円（総務課）

[事業内容]

住民情報や財務会計等の業務システムの円滑な運用と保守点検業務を実施します。

また、マイナンバー制度に対応した情報システム体制の構築、庁内ネットワークシステムの安全・安定性の向上のため、更には個人情報の適正な管理のため、必要機器の更新を行います。

その他、町民税を始めとする税金の徴収や住民の健康管理に関する事務を効率的に実施するため、帳票の大量印刷、データの大量パンチ業務を外部委託する事業を行います。

住民情報システム	<p>住民記録、税務業務など住民に関する情報を扱う事務を処理するシステムです。</p> <p>豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村で共同利用することにより、法改正等に伴う改修費用のコストダウン、運用ノウハウの共有による職員負担の軽減など、大きなメリットを享受しています。</p> <p>システム利用期間：R2年10月～R13年3月</p>
行政情報システム	<p>庁内の財務会計や職員の給与・勤怠管理を行うためのシステムです。</p> <p>豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村で共同利用しています。</p> <p>利用期間：H27年6月～R5年3月</p>
戸籍システム	<p>戸籍の管理を行うシステムです。</p> <p>平成6年の戸籍法改正で戸籍事務はシステムで処理できるようになりました。</p>
住民基本台帳ネットワークシステム	<p>氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民基本台帳をネットワーク化したシステムです。</p> <p>これにより、全国共通の本人確認が行えます。</p>
庁内情報システム	<p>庁内のネットワークについては、ネットワークの目的により切り分けを行うとともに、USBメモリ等外部からの接続を排除することによりセキュリティを高めています。</p>

[成果目標]

事務の効率化・省力化の推進、機器の安定稼働を目指します。

一般会計	予算説明書P84～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
1項 総務管理費		897,735	801,401	44,157	78,000	59,545	619,698
4目 自治振興費		19,043	23,040		7,000	5,951	10,089

住民協働のまちづくり等の自治振興を進めます

総務課 62-0511、企画ダム対策課 62-0514

行政区関係等事業 9,986 千円（総務課）

[事業内容]

行政区長及び各組長に関する報償等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営及び研修事業を実施します。

住民自治の振興、地域住民の連帯意識の醸成及び福祉の向上を図るため、各地区で維持管理する集会施設の建設又は改修に対する補助金の交付を行うとともに、住民生活の安全性向上のために防犯灯設置工事を実施します。

神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業に対して補助金を交付し、三都橋交流センター及び豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託します。

[成果目標]

住民協働によるまちづくりを推進します。



区長研修会



栄町会館

地域づくり支援事業交付金 8,219 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔事業内容〕

1 行政区交付金

均等割：30,000 円 行政区 1 人当たり：1,000 円

各行政区の運営を支援するため、各行政区に行政区の人口に応じ助成します。

2 地域づくり交付金

行政区規模（世帯数）に応じて 300,000 円～500,000 円

各行政区単位で、地域を活性化するために行う自主的な活動（草刈りや植栽などの環境整備や地域交流事業など）の実施に対し、必要な経費について、町に申請した行政区に対し、助成します。

〔成果目標〕

住民協働によるまちづくりを推進します。

地元愛創造プロジェクト交付金 1,100 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔事業内容〕

4 地域（田口・名倉・清嶺・津具）の移住定住推進組織に対し、地域が自ら地域の課題の解決や地域を活性化するために行う自主的な活動（会議の開催や地域広報誌の発刊や地域活動など）に要する経費に対し、各組織へ助成します。

また、4 地域の組織の活動拠点となる施設に係る維持補修の経費を 5 年間助成します。

・積算根拠 活動助成 1 団体 200,000 円（上限）

維持補修 1 団体 300,000 円（上限）

〔成果目標〕

地域活動が活発になり、地域が元気になることを目指します。

一般会計	予算説明書P86～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款	総務費	1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
1項	総務管理費	897,735	801,401	44,157	78,000	59,545	619,698
5目	企画費	24,702	26,979	4,709	1,000	1,758	19,512

山村過疎対策・広域行政・山村都市交流・環境まちづくり等の企画調整を行い、地域振興を進めます

総務課 62-0511、企画ダム対策課 62-0514

関連計画：第2次設楽町総合計画（H29～R8）：企画ダム対策課

「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」を設楽町の10年後の将来像とし、未来図に一步でも近づくための行政運営の指針。町が定める各分野の行政計画の最上位に位置づけられるものとし、すべての計画・施策は本計画に準拠して立案・実行します。

関連計画：設楽町山村振興計画（H28～R6）：企画ダム対策課

山村振興法に基づきH27年度に策定。本計画は、山村地域の振興を図るための基本となる方向と、その実現に向けた施策等について定めた計画です。設楽町は、一部を除く地域が対象となっています。

関連計画：設楽町過疎地域自立促進計画（H28～R2）：企画ダム対策課 ※R3 新過疎計画策定予定

過疎地域自立促進特別措置法に基づきH27年度に策定。本計画は、過疎地域が産業の振興や住民の福祉の向上や生活環境の整備などを行うことによって、町の自立促進を図るための計画です。設楽町全域が過疎地域の対象となっています。

イベント補助事業 3,570千円（総務課）

[事業内容]

町民等で組織する団体が自発的に催すイベントに対して補助金を交付します。

計9の事業補助を予定しており、いずれも地域の資源を活かしたイベント等で、地域の魅力の再発見につながるとともに集客力向上が期待できる事業に対して支援します。

[成果目標]

町の地域全体の活性化を図ります。

第2次設楽町総合計画の推進 3,416千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

令和8年度までの10年間のまちづくりを描いた第2次設楽町総合計画が平成28年度に策定され、その行動指針や目標指標等に基づいて各事業が進められています。

掲載された事業や取り組みが適切に実践されているかの検証を着実にを行い、より良いまちづくりに活かしていきます。

令和3年度で、5年が経過するため、令和4年度から5年間の計画の見直しを行います。

[成果目標]

住民等による進捗検証会議により、計画内容の実施状況を着実に検証します。

第2期総合計画の後期計画の策定

男女共同参画事業 464千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

男女共同参画の窓口となる住民推進会議を運営し、住民と行政が相互に意見を共有し、次のことを連携して行います。

男女共同参画推進事業として、家庭生活の中で男女共同を進めることを目的に、夫婦のコミュニケーション術を講師から学びます。

また、役場本庁と町内の中学校・高校に男女共同参画啓発パネルを設置し、男女共同参画の普及啓発を図ります。

さらに、専門家による職員向けの研修を行い、男女共同参画に対する意識の醸成を図ります。

関連計画：第二次設楽町男女共同参画基本計画（R1～R10）：企画ダム対策課

男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を発揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

[成果目標]

住民推進会議を2回開催します。

ワークショップを1回開催します。

職員向け研修を1回開催します。

オリエンテーリングフェスタ開催 2,900 千円（企画ダム対策課）

〔事業内容〕

設楽町の自然資源である森林を活用し、未経験者から愛好者までを対象として、2 日間にわたって複数種目のオリエンテーリングの競技会や体験会を実施します。

〔成果目標〕

オリエンテーリングは生涯スポーツであり、設楽町はその恵まれた自然環境から、その開催場所として日本有数のフィールドとなる可能性を秘めています。このスポーツを通じて、設楽町の森林サービス産業による魅力を町内外に発信して来訪者を増加させるとともに、町内のスポーツ活動の推進や健康増進に資することを目指します。

世界ラリー選手権 9,848 千円（企画ダム対策課）

〔事業内容〕

令和 3 年 11 月に開催されるラリージャパン 2021（世界ラリー選手権）で、設楽町内に一部競技区間が設けられる見込みのため、その機運を盛り上げるとともに、世界規模の発信力を活用し町の PR とイメージアップを図ります。

〔成果目標〕

町内外を問わず、設楽町の魅力を発信するとともに、安全に楽しく観戦・応援してもらえるように、主催者、地元地域のみなさんと協力し、大会を盛り上げます。



環境に優しいまちづくり 2,523 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

環境保全に対する意識を高めるため、設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念を実践する事業として、木質バイオマスストーブ等購入設置にかかる助成等を行っています。今後も社会の動向や住民のニーズ等を踏まえ、意識啓発のための取り組みを推し進めます。

一方、ダム建設事業に伴う伐採木をはじめとする地域森林資源の有効活用の検討・研究を目的として発足した東三河森林活用協議会は、設楽町公共施設管理協会を事務局として様々な事業に取り組んでいます。29年度から事業全体の成果報告を兼ねた展示会を開催し、住民への情報提供や意識啓発を行っています。

そのほか、精油抽出にかかる活動について田口高校林業科と引き続き連携し、様々な条件下での成分分析などこれまで以上に具体的な研究を進めています。令和2年度は引き続き技術的視点からの進捗を図るとともに次代を担う若者の意識育成を図ります。

いずれも更なる具体的展開には専門的ノウハウや関係機関との連携が不可欠となりますので、町としても積極的に調整を図るとともに、必要な事業について支援し今後のまちづくり施策に活かしていきます。

関連計画：地域新エネルギービジョン（H20～）：企画ダム対策課

環境・エネルギー対策を遂行する上で必要となる、地域特性を活かした新エネルギーの総合的・計画的な導入を図るための指針

関連計画：木質バイオマス利活用重点ビジョン（H21年～）：企画ダム対策課

木質資源のバイオマスエネルギーや、製紙・ボード類の原材料、土壌改良剤や堆肥等への活用方針を定めた指針

[成果目標]

東三河森林活用協議会により木材・発電関連事業者等と連携を図りつつ、精油抽出事業をはじめ効果的かつ具体的な活用施策に取り組めます。

木材バイオマスストーブ等設置購入費補助等により、住民のエコ意識の醸成や自然エネルギーの活用を推進します。

今後更なる利用増が見込まれる電気自動車充電スタンドについて、適切な維持管理に努めます。



広域行政（東三河広域連合） 1,308千円（企画ダム対策課）

〔事業内容〕

東三河広域連合は、発足以来「地域力」、「自立力」、「行政遂行力」の3つの向上を基本方針として掲げ着実に事業を進めてきました。現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会情勢が大きく変化している中、今後、構成市町村の財政運営も厳しいものとなってくることが予想されます。

令和3年度予算においては、東三河広域連合の事業の主な財源が構成市町村の負担金であることに鑑み、歳出抑制に努める一方で、オンライン消費生活相談などデジタル化を促進する取組や第8期介護保険事業計画に基づく新たな事業に取り組みます。

東三河の特性やポテンシャルを最大限に活かしながら、より効率的で効果的な行政サービスを提供するため、「共同処理事務」、「広域連携事業」、「権限移譲事務」の3つの取組ごとに以下の事業を重点的に実施します。

- 1 「共同処理事務」の着実な推進と発展
 - ・滞納整理事業の着実な実施
 - ・消費生活相談事業の充実
 - ・一般旅券関連事業の着実な実施
 - ・介護保険事業の推進
- 2 地方創生につながる「広域連携事業」の推進
 - ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の充実
- 3 「権限移譲事務」に向けた取組
 - ・児童相談所と保健所の権限移譲に向けて調査研究を実施



関連計画：東三河広域連第2期広域計画（R2～R6）：東三河広域連合

広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画

	予算額(千円)	予算計上科目
町負担金全体	148,125	
管理費	933	2款1項5目 企画費
広域行政推進事業費	171	2款1項5目 企画費
都市計画事業費	204	2款1項5目 企画費
滞納整理事業費	522	2款2項1目 徴税総務費
一般旅券事業費	11	2款3項1目 戸籍住民基本台帳費
監査指導事業費	544	3款1項1目 社会福祉総務費
障害福祉事業費	76	3款1項2目 障害者福祉費
介護保険事業費	145,428	3款1項4目 介護保険費
消費生活事業費	239	6款1項1目 商工総務費

〔成果目標〕

地域の力を結集し、新たな魅力と活力の創造に努め、誰もが真の豊かさを実感できる地域の実現を目指します。

広域行政（新城設楽広域協議会） 96 千円（企画ダム対策課）

〔事業内容〕

この協議会は、新城市及び北設楽郡の市町村をひとつの圏域と考え、広域的な課題に対する事務を共同して行うことで効果的に振興を図ることを目的としています。協議会では次のことを行います。①圏域内での課題に対する研究及び対応、②圏域の情報を発信し、集客等の事業効果を上げる事業、③広域的に実施することで効果が見込める事業、④その他協議会の目的達成のために必要な事項に関することです。

令和3年度は、主に次のことを行います。

一つ目に、地域づくり連携大学継続事業として、平成29年度に実施した「地域づくり連携大学事業『地域コミュニティの持続的な発展に向けた担い手確保のあり方について』」における検討内容を基に、新城設楽地域における課題解決のため引き続き研究を行います。

二つ目に、奥三河住力研究所事業として、奥三河における新たな課題の発見や解決策を提案できるよう、携わる職員の能力の向上及び育成を図ります。

〔成果目標〕

広域的な課題に対する事務を共同して行うことで効果的な振興を図ります。

一般会計	予算説明書P90～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
1項 総務管理費	897,735	801,401	44,157	78,000	59,545	619,698
6目 移住定住推進費	55,758	47,815	1,001	5,000	9,737	32,077

人口減少を抑制し、若者層の移住定住を推進します

企画ダム対策課 移住定住推進室 62-0514

移住定住対策 36,727千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[事業内容]

町では、設楽町人口ビジョン・設楽町総合戦略において、移住定住対策を進める必要があると方針が定められ、毎年10世帯の子育て世帯の受入を目標とし、移住定住推進室が中心となり目標達成を目指しています。

コロナ禍によって過密都市の問題が明らかになり、テレワークなど柔軟な働き方も認められるようになったことで、地方移住を現実的に考える人も増え始めています。そうした中、当町においては設楽町総合戦略のアクションプランである仕事づくりに視点をおき、スモールビジネス研究会を中心に起業・移住希望者を支援する体制を整えていくと同時に、人と人の繋がりから雇用の創出、さらには移住定住の推進に繋げていきます。

地域おこし協力隊事業では、当町で起業を目指している現任隊員のサポートを強力に進めるとともに、新たに起業を希望される隊員を引き続き募集し、外部人材も効果的に活用し、地域の活性化を目指します。

また、地元の田口高校を存続させるために北設楽郡3町村で連携して魅力化事業に取り組み、新入生徒の確保に努めてまいります。田口高校お仕事フェアを引き続き開催するほか、設楽町独自でオンライン英語学習支援や通学費などの補助制度を新たに創設し、さらなる魅力化に努めます。

さらに、設楽町で継続して暮らすことへのメリット感を醸成し、この町で子育てをすることを選ぶ方を増やすために、入学祝い金支給事業を行います。小学校入学時、中学校入学時、高校入学時に3万円分の設楽町商工会商品券を支給し、田口高校へ入学をされる方にはさらに3万円分の加算支給を行います。また、結婚して町内に居住する場合には、結婚祝い金として設楽町商品券を1万円分支給します。

そのほかに、町に暮らしながら奨学金を返還する方を支援することで定住を促進することを目的に、奨学金返還補助事業を行います。補助額は、年間返還額の2分の1で、上限144,000円としますが、田口高校卒業生にはその補助額を3分の2とし、上限240,000円とする事業を展開するなど、新たな施策を進めてまいります。

関連計画：設楽町版総合戦略（R2～R6）：企画ダム対策課

まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

関連計画：設楽町人口ビジョン（H27～R42）：企画ダム対策課

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指
ものです。R32 目標人口を 3,800 人、R42 目標人口を 3,000 人と算出しました。

関連計画：設楽町空家等対策計画（H30～R9）建設課

町内に点在する空家の適正管理や利活用などを実現し、町民が安全かつ安心して暮らせる生活環
境を確保するとともに、地域の活性化を図ることを目的とした計画

[成果目標]

移住者を獲得し、町の定住人口の増加を目指します。

地域おこし協力隊事業 8,801 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[事業内容]

都市部の若者等が、地域おこし協力隊として町内に移住し、概ね1年～3年の任期で地域協力活
動を行うことにより、外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

令和元年度から、『よその』の目で見えた設楽町の魅力を生かし、新しい事業を興す方を協力隊と
して採用する、いわゆる提案型の協力隊員を募集し、ともに町の魅力発信に努めています。現役協
力隊員の夢に寄り添いながら、移住の夢を叶えてもらえるよう、きめ細かくサポートをして行きま
す。

地域おこし協力隊制度は国の制度であり、地方に移住をするためには大変有効な方法であると考
えていますので、今後とも積極的に事業を展開します。

任期後の地域定着率は全国的には約6割と言われておりますが、町では、これまで隊員の任期が
終了した4名のうち、2名の方が定住しています。

[成果目標]

地域おこし協力隊が地域の事業所に入ることにより地場産業の魅力化を図ることと、設楽町の資
源を生かした新しい取り組みに挑戦し、協力隊員の任務終了後の定住を目指します。



しあわせまちづくり修学資金貸付事業 1,080 千円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔事業内容〕

若者の修学意欲を応援するため、資格取得を目的とした大学等で修学する場合と、高校生が下宿をする場合の資金を無利子で貸付けを行います。返済期間中に町へ居住する場合は返済額の半額が免除となります。

なお、本年度より若者の定住対策施策を総合的かつ抜本的に改正したため、当事業では、前年度までに貸付決定を行った方が対象となります。

貸付金：月額 30,000 円、 交付時期：年 3 回

〔成果目標〕

若者の修学意欲を応援することで、町への愛着を増幅させ定住に繋がります。

一般会計	予算説明書P94～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
1項 総務管理費		897,735	801,401	44,157	78,000	59,545	619,698
7目 文書広報費		3,539	18,739		10,000	26	8,713

「広報したら」を発行します

企画ダム対策課 62-0514

「広報したら」等の発行 3,100千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

最新の町行政情報、地域住民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすかつ簡潔な表現に心がけ、毎月、2,200部発行します。

[成果目標]

行政と町民間の情報の共有と理解の促進を図るとともに、住民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚に寄与します。



町ホームページの更新等 15,624千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

令和3年度は、セキュリティ対策や利便性、アクセシビリティ向上のため、新たに町ホームページを更新します。

[成果目標]

閲覧する誰もが安心安全に閲覧でき、必要な情報を最小の階層で得られる構造を目指します。



一般会計	予算説明書P94～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
1項 総務管理費	897,735	801,401	44,157	78,000	59,545	619,698
8目 ダム対策費	27,571	72,347	17,918		25,090	29,339

設楽ダム対策事業に関係する地域整備の促進や生活再建者対策をすすめます
企画ダム対策課 62-0514

設楽ダム建設事業にかかる地域整備の促進や生活再建者対策など 72,347 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

水没等世帯の生活再建や関連地権者との用地補償等について、設楽ダム対策協議会と逐次連携を取りながら、国土交通省や愛知県等との調整を進めました。水没 124 世帯の移転補償は完了していますが、今後の生活環境や用地補償内容等の更なる充実を目指し、引き続き国土交通省や愛知県との具体的な協議を進めます。

また、交通網や上下水道等の生活環境向上や観光振興にかかる施設整備等についても、庁内関係課と連携しつつ国や県と調整を進めていますが、ダム本体完成前までの着実な事業完了を目指し、鋭意取り組みます。

一方、ダム本体基本設計段階にかかる要望事項やダムインパクトビジョンの実現に向けた基本方針及び基本計画についても、国や県、関連住民等との着実な連携により具現化します。

令和2年度に実施しました事業性評価事業の結果を踏まえ、今年度発電した電力の使用用途等について小水力発電事業最適化業務委託を実施します。

ダム湖周辺整備については、設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画（ダムインパクトビジョン）を踏まえつつ、より地域振興に資するものとなるよう、新たに検討業務委託を実施します。

令和3年度も令和8年度のダム完成時期に向けて事業を進めていきます。

関連計画：設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画（H28～）企画ダム対策課
これまで設楽ダムに関連した諸計画における基本的な考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための基本方針及び基本計画

[成果目標]

ダム本体基本設計段階にかかる要望事項の具現化に向けて引き続き国県等と密に協議を進め、より良いまちづくりに繋がります。

また、ダムインパクトビジョンを実現するため、庁内調整を着実に進めるとともに国県等と具体的な協議を進めてまいります。

小水力発電事業について、事業実施に向け引き続き検討を進めます。

一連のダム関連事業について、広く住民に周知し理解を得られるよう国県に強く働き掛けます。



一般会計	予算説明書P96～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
1項 総務管理費		897,735	801,401	44,157	78,000	59,545	619,698
9目 地籍調査費		35,328	23,346	15,825			7,521

地籍調査を実施します

津具総合支所管理課 83-2301

地籍調査事業 23,346千円（津具総合支所管理課）

[事業内容]

地籍調査は、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標軸で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

[成果目標]

令和3年度 予定地区

- ・津 具 7地区 地籍図、地籍簿作成、調査成果の閲覧 ……0.29k㎡
- ・津 具 8地区 一筆地調査（調査図素図等作成） ……0.27k㎡
- ・津 具16地区 地籍図、地籍簿作成、調査成果の閲覧 ……1.16k㎡
- ・西納庫 5地区 一筆地調査（現地調査）、地籍細部測量 ……0.28k㎡
一筆地測量、原図作成、地積測定

一筆地調査（現地調査）前には、現地境界立会の現地説明会を開催します。土地所有者、相続関係者に地籍調査の目的と境界立会の方法、立会後の調査の流れを説明し、協力を依頼します。また、関係する土地の位置を公図で確認できるように閲覧場所を設け、今後の現地境界立会の参考にしてもらいます。

地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)



地籍調査後 地籍図



一般会計	予算説明書P98～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		1,035,056	973,657	71,173	115,700	62,762	724,021
1項 総務管理費		897,735	801,401	44,157	78,000	59,545	619,698
10目 情報通信基盤整備費		198,786	83,003		47,500		35,503

情報ネットワークや無線通信網などが快適に利用できるよう取り組みます
 企画ダム対策課 62-0514

情報通信基盤整備事業 83,003 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

情報ネットワーク事業については、平成 28 年度から北設広域事務組合へ事務移管し実施しています。

令和 3 年度においては、機器の更新に合わせ、GIGA スクール対応設備への更新、一般加入者向け大容量インターネットサービス対応機器への更新をおこないます。

地域情報化の推進や快適な利用環境の維持のため、無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備や情報ネットワーク設備の適切な管理運営等に努めます。

情報通信技術の飛躍的な進展や一層高まる利用需要に着実に対応していくため、引き続き社会の動向等を注視しながら、地域情報環境整備の更なる快適かつ安定した利用に向けて取り組みます。

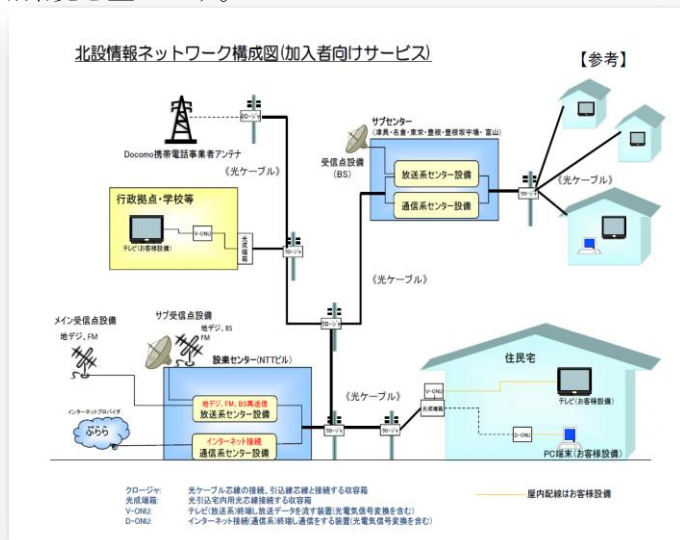
[成果目標]

北設情報ネットワークシステムの快適かつ安定した利用に向けて、北設広域事務組合と連携して管理運営します。

公共施設等における Wi-Fi の快適な利用環境を整えます。



津具サブセンター



一般会計	予算説明書P98～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
1項 総務管理費	897,735	801,401	44,157	78,000	59,545	619,698
11目 津具総合支所費	23,934	24,488			2,581	21,907

津具総合支所及び関連施設の管理を行います

津具総合支所管理課 83-2301

津具総合支所等管理事業 24,488千円（津具総合支所管理課）

[事業内容]

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行います。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額の経費がかかるため、28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

[成果目標]

経年劣化等で修繕が必要な箇所について、適正な修繕、補修等を実施して、町民が快適に利用できるようにします。



一般会計	予算説明書 P102～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
2 項 徴税費		54,670	53,431	6,935		605	45,891
1 目 徴税総務費		40,240	41,802			527	41,275
2 目 賦課徴収費		14,430	11,629	6,935		78	4,616

適正な町税の賦課と徴収事務に努めます

財政課 62-0516

町税賦課徴収事務 11,629 千円（財政課）

個人町民税、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税の賦課徴収事務については、徴税事務のコスト削減と事務負担の軽減を図るため、平成 27 年 1 月から東三河 5 市町村（豊川市、新城市、設楽町、東栄町及び豊根村）の共同調達により、住民情報システムを導入・運用しています。

本町の税収入については、給与所得者や事業所の減少、高齢化などの理由により減少傾向にあります。自主・自律的な財政運営を実現するために、引き続き適正な賦課と徴収率の向上に努めます。

また、引き続き、東三河広域連合徴収課へ一部の滞納案件を移管して徴収事務の効率化を図り、未納額（滞納額）の減少に努めます。



租税教室

個人町民税

[事業内容]

個人町民税は、その年の 1 月 1 日現在で町内（原則として住民票記載住所）に居住している町民に対し、前年の 1 月から 12 月までの所得に応じた「所得割」と、定められた額で一律に課される「均等割」を合算して課税するものです。徴収方法は、6 月、8 月、10 月及び翌年の 1 月の 4 期に分けた「普通徴収」と、サラリーマン等の給与（その年の 6 月から翌年の 5 月の 12 回）や公的年金（年 6 回）から天引きする「特別徴収」があります。

なお、平成 28 年度から「オール東三河特別徴収徹底宣言！」として、東三河 8 市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町及び豊根村）でサラリーマン等の給与分の特別徴収を推進することで、町民税の納め忘れをなくすように努めています。

[成果目標]

適切な徴収事務により、徴収率 99%以上を目指します。

法人町民税

[事業内容]

法人町民税は、町内に事務所や事業所がある法人が、事業年度終了後の2ヶ月以内に「法人税割」と「均等割」を申告納付するものです。なお、令和元年10月1日から法人税割の税率が9.7%から6.0%に引き下げられましたが、一部は法人事業税交付金として置き換えられています。

[成果目標]

適切な徴収事務により、徴収率100%を目指します。

固定資産税

[事業内容]

固定資産税は、その年の1月1日現在で町内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を有する個人及び法人に対し、その資産の評価額すなわち「適正な時価」を課税標準とし、1.4%の税率にて課税しています。土地・家屋は登記簿又は現地調査などに基づく賦課課税、償却資産は申告制度による課税となっており、当町における固定資産税を構成する三資産の税率比率は、概ね土地21%、家屋37%、償却42%です。

なお、土地と家屋については、令和3年度が評価替えの年度ですが、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り評価額が上昇する土地（設楽町ではゴルフ場用地のみ。）について、前年度の税額に据え置く特別な措置が講じられます。

また、令和3年度に限りの措置として、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入している中小事業者等の税負担を軽減するため、事業者等からの申告に基づき、所有している事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税を事業収入の幅に応じてゼロ又は半額とします。

[成果目標]

新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置等を踏まえた上で、適切な徴収事務により、徴収率99%以上を目指します。

軽自動車税

[事業内容]

軽自動車税は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等（原動機自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車）を所有する個人及び法人に課税するものです。

令和元年10月1日から軽自動車税においても、環境性能の優れた自動車の普及及び地方税財源の確保の一つとして環境性能割が導入されました。これは、軽自動車の取得価格を課税標準とするもので、購入時に環境性能に応じた税率区分により取得者に課されます。なお、この環境性能割は市町村税ですが納税者の利便性を考慮して、当面の間、県が賦課徴収のうえ町に納付されます。

また、環境性能割導入以前の軽自動車税は、種別割となっています。

[成果目標]

適切な徴収事務により、徴収率99%以上を目指します。

ふるさと納税事業 4,715千円（財政課）

[事業内容]

ふるさと納税制度は「都会に居ながら、ふるさとへの恩返し」を可能にするため、寄附額に応じて所得税・住民税等が控除される制度です。設楽町では特産品PRによる産業の振興を期待し、平成27年度から返礼品を送付しており、令和元年6月1日からの指定制度導入後もその趣旨に沿った対応をしています。

また、平成29年度以降、インターネットのポータルサイト（「さとふる」、「ふるさとチョイス」）を活用することで全国への周知を強化しています。

寄附金は当該年度に「設楽町ふるさと寄附金基金」へ積み立て、翌年度に寄附者が指定した事業を実施するための財源として活用しています。引き続き、寄付への足掛かりを作るため、寄附金の使途についてより具体的な施策を明示するとともに、新しい観光協会と連携して返礼品の拡充を検討してきます。

[成果目標]

返礼品の拡充やポータルサイトを活用したPRにより、収納見込み額1,200万円以上を目指します。



一般会計	予算説明書 P106～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費	1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
3 項 戸籍住民基本台帳費	10,968	11,376	262		2,418	8,696
1 目 戸籍住民基本台帳費	10,968	11,376	262		2,418	8,696

戸籍・住民基本台帳の正確な事務を行います

町民課 62-0519

戸籍住民基本台帳等サービス事務費 11,376 千円（町民課）

[事業内容]

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行います。

また、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛け、平成 28 年 1 月から開始された社会保障・税番号制度に対応するため、マイナンバーカードの申請手続きの簡素化に努めるなど、時代に適した事務環境を整えます。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

[成果目標]

戸籍・住民基本台帳の事務を正確に行います。

一般会計	予算説明書 P108～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
4 項 選挙費		258	24,553	12,652			11,901
1 目 選挙管理委員会費		258	303	1			302
2 目 衆議院議員総選挙費		-	12,651	12,651			
3 目 設楽町長選挙費		-	11,599				11,599

選挙に関する事務を行います

総務課（選挙管理委員会事務局）62-0511

選挙管理委員会 303 千円（総務課）

[事業内容]

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理しています。

主な事務として、①委員会（定例会・臨時会）の開催、②選挙人名簿の調整、③在外選挙人名簿の登録、④裁判員候補者予定者の調整、⑤検察審査委員候補者予定者名簿の調整、⑥各選挙の執行、⑦投票区の増設及び変更、⑧違法文書図画の調査、⑨選挙啓発などを行います。

[成果目標]

選挙人名簿の調整および保管を行います。

裁判員候補者予定者の選定、および検察審査員候補者の選定を行います。

明るい選挙啓発ポスターの作品募集、ならびに入選作品の掲示などの選挙の啓発を行います。



令和2年度明るい選挙啓発ポスター愛知県審査入選

田口高等学校1年 長谷川 三紗さんの作品

衆議院議員総選挙 12,431 千円（総務課）

[事業内容]

この選挙は、平成 29 年 10 月 22 日の選挙において選出された衆議院議員の任期が令和 3 年 10 月 21 日に満了することにより執行を予定しています。

[成果目標]

前回の投票率 73.27%を上回るよう啓発活動等に努めます。

設楽町長選挙 11,599 千円（総務課）

[事業内容]

この選挙は、平成 29 年 10 月 15 日の選挙において選出された設楽町長の任期が令和 3 年 10 月 22 日に満了することにより執行を予定しています。

なお、公職選挙法の一部改正に伴い、選挙運動用自動車・ビラ・ポスターが選挙公営の対象となります。

[成果目標]

前回の投票率 74.29%を上回るよう啓発活動等に努めます。



令和 2 年度明るい選挙啓発ポスター愛知県審査入選
田口高等学校 1 年 道岡 美玲さんの作品

一般会計	予算説明書 P112～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
5 項 統計調査費		4,678	1,094	1,091			3
1 目 統計費		4,678	1,094	1,091			3

経済センサス調査、工業統計調査等の法定調査について適正に実施します

企画ダム対策課 62-0514

各種統計調査関係事務 1,094 千円（企画ダム対策課）

工業統計調査

[事業内容]

国内の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料とします。また、経済統計体系を成し、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供することを目的として、毎年実施します。令和3年度から調査が国直轄となる予定ですが、準備経費分として予算を計上します。

[成果目標]

6月1日付で調査を実施します。

経済センサス

[事業内容]

事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明確にするとともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としています。

「経済センサス - 基礎調査」（令和5年実施予定）と「経済センサス - 活動調査」（令和3年実施）から成り立っており、いずれも5年周期で実施します。

[成果目標]

調査区管理は6月1日付で行い、活動調査も6月1日付で調査を実施します。

一般会計	予算説明書 P114～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
7 項 交通対策費		66,210	81,265	6,076	37,700	194	37,295
1 目 交通安全対策費		9,365	9,324	320	7,500		1,504

交通安全に関する啓発活動・通学路整備を実施します

総務課 62-0511、建設課 62-0528

交通安全啓発事業 707 千円（総務課）

[事業内容]

町内保育園児及び小中学校児童生徒に対して交通安全啓発資材を配付し、交通安全に対する意識向上を図るとともに、交通安全街頭指導や啓発キャンペーンを実施します。

新城北設楽交通災害共済事務に関して、交通事故により怪我をされた方に係る見舞金請求事務を実施します。

[成果目標]

保育園児保護者、小中学校児童生徒及び高齢者の交通安全に対する意識向上を図ると共に自動車運転ドライバーに対し、安全運転の意識向上を図ります。



高齢者安全運転応援補助事業 617 千円（町民課）

[事業内容]

高齢運転者の交通事故防止のため、安全運転支援装置の搭載された自動車の購入費用または装置の後付け費用に対して、国、県、町により補助金を交付します。

[成果目標]

高齢者による交通事故 0 件を目標とします。

通学路安全推進事業 8,000 千円（建設課）

[事業内容]

通学児童の安全を確保するため、小学校・県建設事務所・警察署・教育委員会・総務課・建設課で組織する通学路安全推進会議を設置しています。

通学路の安全点検を行うとともに、同会議において対策を検討し、対策工事などを実施します。

[成果目標]

小中学校児童生徒及びドライバーの交通安全に対する意識向上を図ると共に、児童生徒がより安全に通学できるよう道路整備を実施します。



着手前



完了

落石の転落防止対策のため法面工事が実施された通学路（名倉地内）

一般会計	予算説明書 P114～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款	総務費	1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
7 項	交通対策費	66,210	81,265	6,076	37,700	194	37,295
2 目	公共交通費	37,552	51,394	5,756	12,200	194	33,244

地域のみなさんの生活の質を保証し、利用しやすい交通手段の実現を図ります

企画ダム対策課 62-0514、町民課 62-0519、生活課 62-0522

公共交通空白地有償輸送サービスの実施 926 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保を図るため、公共交通空白地有償運送事業を実施する津具商工会の運送事業に要する経費に対し補助金を交付します。

同事業は、会員登録した町民を対象に、津具地区内の医療機関への通院、買い物、行事参加及び公共機関への用務等のための送迎を実施し、地域生活を支えています。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R1～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村（この地域）で継続的な生活を送るために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

[成果目標]

公共交通空白地有償運送事業を推進することにより、地域住民の日常生活に必要な安心・安全な移動手段の確保を図ります。

地方バス路線対策等事業 10,345千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

近年の過疎化及び人口減少の影響や新型コロナウイルス感染症拡散防止対策に伴う新しい生活様式の実践（3密回避のためバス利用から自家用車など少人数の利用形態へシフトしたこと）により公共交通利用者が減少しバス路線の運行・運営が厳しい状況のなか、地域住民の、通学、通院、買い物など必要な人の必要な地域の足として身近な路線バスの維持・確保対策を行います。

新城市方面への公共交通を確保するため、豊鉄バス㈱に対して、田口新城線の運行に係る経費の一部を補てんし、引き続き路線バスの維持確保を行います。

町内から路線バスを利用して通学する高校生や各種学校生徒に対する通学費を助成し、保護者負担の軽減と路線バス利用客の増加を図ります。

また、田口新城線乗車回数券購入費を助成し、一般利用者の負担軽減と利用を促進します。

一方、高齢者による交通事故の防止を図るとともに、路線バスの利用を促進し、自主的に運転免許証を返納する高齢者を支援するため、高齢者運転免許証自主返納者サポート補助金を継続します。

[成果目標]

路線バスの利用者数を維持し、生活を支える移動手段を確保します。

福祉移送サービス事業 6,271 千円（町民課）

[事業内容]

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進するため、福祉移送サービス事業（市町村福祉有償運送事業）として、要支援・要介護認定者及び障害者で、自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、有償でタクシー、福祉車両等による送迎サービスを実施します。

利用を希望する方は事前に会員登録を行い、運行範囲は愛知県又は静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物等に利用できます。

本事業は、シルバー人材センターへ委託した「移送サービス事業」と、協定書を締結した町内2タクシー事業者に対し、タクシー料金の一部を補助する「タクシー運行補助金」があります。

利用料金は、利用距離に応じて、基本料金 500 円、1 km毎に 100 円とし、介助者については、1 日 500 円の加算となり、利用者相互の同意がある場合は、相乗りができることとし、この場合の利用料金は、重複した部分を利用人数で除した金額となります。

また、シルバー人材センターが移送サービスに使用する車両を新規購入し、利用者の安全を確保します。

[成果目標]

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進します。

一般会計	予算説明書 P118～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款	総務費	1,035,056	973,657	71,174	115,700	62,762	724,021
7 項	交通対策費	66,210	81,265	6,076	37,700	194	37,295
3 目	郡公共交通活性化協議会費	19,293	20,547		18,000		2,547

北設楽郡3町村が連携して地域公共交通対策に取り組めます

企画ダム対策課 62-0514

北設楽郡公共交通活性化協議会 20,547 千円（企画ダム対策課）

[事業内容]

生活環境が同じで、ともに地域公共交通対策に問題を抱える北設楽郡3町村が一体となって北設楽郡公共交通活性化協議会を設立し、生活を支える地域の足の確保などの問題解決に向けた取組を行っています。事務局は、設楽町企画ダム対策課が運営しています。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移動手段の確保や利用促進策を講じます。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R1～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

[成果目標]

高校の卒業まで安心して通学できる移動手段を確保します。

年齢を重ねても安心して暮らし続けられる移動環境を整備します。

一人でも多くの人が公共交通でおでかけしたくなる公共交通サービスを提供します。



一般会計	予算説明書 P118～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費	900,864	873,462	207,629		98,065	567,768
1 項 社会福祉費	719,623	706,657	152,079		91,769	462,809
1 目 社会福祉総務費	95,419	101,607	18,303		2,401	80,903

町民の生活の安定と福祉の増進を図ります

町民課 62-0519

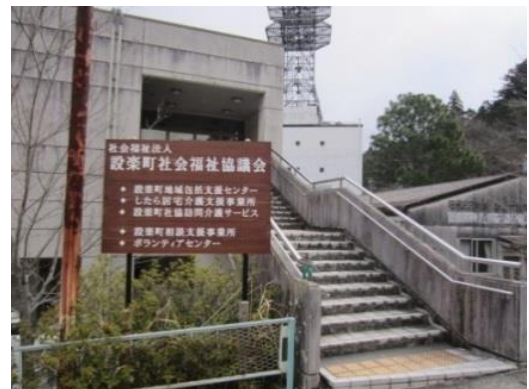
社会福祉総務事業 11,119 千円（町民課）

[事業内容]

子どもから高齢者が引き続き住み慣れた地域で過ごすことができるよう、必要とする方へ福祉サービスを提供するため、設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会など関係する福祉団体へ活動費を補助します。

[成果目標]

社会福祉団体の活動が充実し、支援が必要な方々が安心して生活できるよう支援します。



平和祈念式典開催事業 280 千円（町民課）

[事業内容]

平成 30 年度から毎年開催しています。

戦後 70 年以上が経過し、戦争を知らない世代の人々が約 8 割となった現在に戦争の惨禍と反省を次の世代に伝え、恒久的な世界平和を希求するため、全町民参加による「設楽町平和祈念式典」を開催します。

[成果目標]

開催日	8 月中旬
場 所	奥三河総合センター
参加者	町民・遺族・来賓約 100 名



福祉医療費支給事業 39,140 千円（町民課）

[事業内容]

医療にかかる経済的負担を軽減するために、医療費の自己負担分について助成します。

1 障害者医療費助成事業

障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症候群と診断されている方

2 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を、手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳1級または2級の方	医療費の自己負担分の全額
自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の1/2
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

3 子ども医療費助成事業

子どもの医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0歳から18歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。（所得制限があります。）

対象者	助成額
18歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている児童	
父母のいない児童	

5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療該当及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額 （ひとり暮らし該当者は県内受診分の1/2）
戦傷病手帳を保持している高齢者	
寝たきり高齢者・認知症高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	

6 妊産婦医療費助成事業

妊産婦の保険診療費の自己負担分を助成することにより、妊産婦の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
妊産婦 (妊娠届をした月の初日から出産翌月末日まで)	医療費の自己負担分の全額

[成果目標]

住民の医療費負担を軽減します。



高齢者等ふれあいごみ収集事業 346 千円（町民課）

[事業内容]

高齢者や障がい者等で構成するゴミ出しが困難な世帯に対して、ごみ収集場所等までの持ち込みを支援するとともに、声掛けや見守り等を本人の希望を前提として実施します。

対象者は、町内に居住する 75 歳以上の在宅高齢者または要介護認定者及び身体障がい、精神障がい、知的障がいを有する者で構成する世帯であって、世帯員自らがゴミを収集場へ出すことが困難であると認められる世帯です。

支援者は、自治会、老人クラブ、介護予防団体、ボランティア団体、NPO 法人、社会福祉協議会ヘルパー等の団体とします。対象者は、この支援団体により認定され、支援を受けることになります。

支援の内容は、週数当日に相互により取り決めた場所に指定袋に入れたゴミを出してもらい、支援者が収集します。見守りなどを希望する世帯に対しては、収集前に必ず声掛けなどを行うこととします。

支援に対する助成額は、家庭からゴミ収集場までの持ち込みは 1 世帯 1 回 150 円で、中田クリーンセンターへの資源ごみ他可燃性粗大ゴミの持ち込みは 1 車 1 回 1,000 円となります。

[成果目標]

地域による自主的な助け合い、見守りを行うことにより、地域包括ケアの機運の醸成を図ります。

一般会計	予算説明書 P120～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款	民生費	900,864	873,462	207,629		98,065	567,768
1 項	社会福祉費	719,623	706,657	152,079		91,769	462,809
2 目	障害者福祉費	146,819	136,909	91,378		2	45,529

障害のある人が自立し、平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくりを目指します

町民課 62-0519

関連計画：町障害者計画（H30～R5）町民課

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（R3～R5）：町民課

「障害のある人が自立し平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくり」を基本理念とし、障害のある人も障害のない人と同じように家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりを進めていきます。

障害者支援事業 136,306 千円（町民課）

[事業内容]

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。障害支援区分認定審査会事務については、平成27年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。また、障害者が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内2ヶ所の相談支援事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」、「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。今後も制度改正に対応し、障害者の自立、社会参加に向けた支援を実施していきます。

[成果目標]

障害者・児支援事業について、相談を通じて適切で効率的な障害福祉サービスの実施を図ります。

施設等通所交通費助成事業 603 千円（町民課）

[事業内容]

平成25年度から交通費負担の軽減および障害児・者の自立、社会参加を促進することを目的として、特別支援学校や児童発達支援施設等へ通うための交通費を対象経費の1/2助成しています。対象者には年3回、町民課から申請書を送付し、申請があった方に助成を行っています。

平成29年度からは自立訓練、就労移行・継続支援、日中一時支援を利用している方にも助成を拡大しました。

[成果目標]

交通費負担を軽減します。

一般会計	予算説明書 P124～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款	民生費	900,864	873,462	207,629		98,065	567,768
1 項	社会福祉費	719,623	706,657	152,079		91,769	462,809
3 目	老人福祉費	37,601	38,467	368		2	38,097

高齢者が安心して元気に暮らせるまちを目指します

町民課 62-0519

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（R3～R5）：町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

敬老事業 964 千円（町民課）

[事業内容]

地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、地区敬老事業交付金及び敬老祝品を支給します。

地区敬老事業 交付金	敬老会を実施する行政区に交付 上限額 住民登録のある77歳以上の者(令和3年度中に77歳を迎える者を含む。)で敬老会に出席した者の数×2,000円
敬老祝品	満77歳(昭和19年4月2日から昭和20年4月1日生まれ)と満88歳(昭和8年4月2日から昭和9年4月1日生まれ)の高齢者へ配布(1人2,000円相当)

敬老事業の実施地区について、実施地区の拡充に努めます。

[成果目標]

長寿を祈念するとともに、地域の活性化を図ります。

数え 100 歳敬老事業 200 千円（町民課）

[事業内容]

数え 100 歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に町長が各戸等を訪問し、直接祝品を贈呈するとともに、お祝いの言葉を述べます。なお、国、県の事業に該当する高齢者には、それぞれ祝品及び祝い状を併せて贈呈します。

基準	対象者	贈呈する祝品
設楽町	大正 11 年 12 月 31 日以前に生まれた者	5,000 円相当の祝品
愛知県	大正 11 年 1 月 1 日～大正 11 年 12 月 31 日に生まれた者	県知事あいさつ状、祝品
国	大正 10 年 4 月 1 日～大正 11 年 3 月 31 日に生まれた者	祝い状、祝品（記念品）

[成果目標]

長寿を祈念するとともに、地域の活性化を図ります。

金婚夫婦顕彰事業 98 千円（町民課）

[事業内容]

多年に亘り社会に貢献し、円満な夫婦生活を営まれ、結婚 50 年を迎えた金婚夫婦の長寿を祝い、顕彰するため、「いい夫婦の日」（11 月 22 日）近くの日に行金婚式を挙ります。

該当夫婦	昭和 45 年 1 月 1 日～12 月 31 日に婚姻届を出された住民登録のある夫婦 昭和 46 年 1 月 1 日～12 月 31 日に婚姻届を出された住民登録のある夫婦
実施内容	顕彰状の授与、祝品の贈呈、写真撮影、懇談会

[成果目標]

人生の節目となる結婚 50 年を祝うとともに、ご夫婦の長寿を願います。11 月中旬に金婚式の開催を予定しています。



在宅福祉支援事業（紙おむつ等支給事業） 1,557 千円（町民課）

[事業内容]

在宅で介護が必要な寝たきり高齢者等を常時介護している者に対し、紙おむつ等(紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド)を現物支給し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図ります。

介護者は、認定介護者証交付申請書を提出し、被介護者が対象要件を具備すれば、町長は認定介護者証を交付し、町内 2 事業者が紙おむつ等を認定介護者へ支給します。

認定介護者	町内に住所を有し、被介護者を介護する者
被介護者	障害者の寝たきりランク B1 以上の状態の者、要介護度 4・5 に認定された者、認知症ランクⅢa 以上の状態の者 1 級・2 級の肢体不自由に該当する者、療育手帳 A 判定の者 ※適用除外 町内に住所を有しない者、施設入所者、入院者及び東三河広域連合が実施する紙おむつ等支給事業に該当する者
支給数量	3 ヶ月で 135 枚を限度(1 日 1 枚を目安)
支給時期	年 4 回(4 月、7 月、10 月、1 月で 3 ヶ月単位)

※東三河広域連合の家族介護用品給付事業の概要

- 1 対象者は次のいずれにも該当する方です。
 - (1) 被介護者と家族介護者が東三河広域連合の市町村内に住所があること
 - (2) 被介護者の介護度が要介護 4 または要介護 5 で施設に入所していないこと
 - (3) 被介護者と家族介護者それぞれの世帯が住民税非課税であること
- 2 対象介護用品
紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭用品、口腔ケア用品、消臭剤、尿吸収防水用品、ドライシャンプー、食事エプロン、介護用衣類
- 3 給付額
要介護者 1 人当たり年額 99,600 円（月額 8,300 円）分の給付券を支給
- 4 使用方法
介護用品取扱い登録事業所で上記介護用品と引き換え

[成果目標]

介護者の負担軽減と在宅福祉の向上を図ります。

在宅福祉支援事業（栄養治療食利用助成事業） 390 千円（町民課）

[事業内容]

在宅で調理が困難な世帯の者で、治療食（糖尿病食、塩分制限食、腎臓病食等）を利用した費用の一部（1食 300 円で週 2 食まで）を補助します。

対象者は、介護保険地域支援事業で行う配食サービス利用対象者のうち、治療食が必要と医師が認めた者としてします。

[成果目標]

配食サービスでは対応できない高齢者等にも配慮したサービスの提供を図ります。

在宅福祉支援事業（緊急通報システム等利用料助成事業） 1,061 千円（町民課）

[事業内容]

在宅の高齢者等世帯に対して緊急通報システム等を設置し、簡易な操作により急病や火災等の緊急事態を迅速かつ自動的に受信センターに通報することができる体制を整備することにより、日常生活の安心安全と不安の解消を図ります。

システムの設置や撤去に要する費用と利用料金の 3/4 を助成します。

利用対象者	概ね 65 歳以上の高齢者世帯で、緊急時における通報手段の確保が困難な者
利用料助成	年 3 回(8 月、12 月、3 月で 4 ヶ月単位)
対象機器	緊急通報システム、やまびこ福祉電話

[成果目標]

一人暮らし高齢者の不安を解消します。

訪問看護ステーション運営支援事業 3,714 千円（町民課）

[事業内容]

地域福祉の重要施策として、社会福祉法人明峰福祉会が運営する訪問看護ステーションの運営費について、郡内 3 町村が負担しています。

山間地域に集落が点在する郡内では、介護保険事業で採算を確保することが難しいためです。

[成果目標]

要介護認定者の増加に合わせて実施団体及び他町村と連携し、利用者ニーズに応じたサービスを提供します。

偕楽園運営事業（偕楽園運営事業委託） 3,822 千円（町民課）

[事業内容]

設楽町生活支援ハウス偕楽園の事業運営を管理運営要綱に基づき、社会福祉法人明峰福祉会へ委託しています。

事業内容	デイサービス、短期宿泊事業、生活援助員の設置、宿日直員の配置
支払い	年3回(5月、9月、年度末精算)

[成果目標]

高齢者の生活の援助をします。



生活支援ハウス偕楽園

シルバー人材センター補助事業 6,685 千円（町民課）

[事業内容]

高齢者の能力活用による就業機会の増大と、高齢者の生きがいの充実と社会参加により、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助します。

補助対象費用	就業機会提供事業、就業機会確保事業 ※役員報酬、旅費、各種負担金等、管理費的な経費は除く。
補助金の支払い	年5回(4月、7月、10月、1月、年度末精算)
他の財源	会員の会費、受託事業収入、愛知県シルバー人材センター連合会交付金、 指定管理者事業委託料(田口山村トレーニングセンター、津具基幹集落センター)

[成果目標]

高齢者の生きがいづくりと社会参加を進めます。

老人クラブ支援事業 1,176 千円（町民課）

[事業内容]

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた交付金を交付します。

単位老人クラブ (17 団体)	活動内容	友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習活動 スポーツ活動、安全活動
	交付金	均等割 25,000 円 + (会員数 × 250 円) 上限：44,000 円
設楽町 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	老人クラブゲートボール大会・グラウンド・ゴルフ大会の執行経費
	補助金	定額 190,000 円 + (会員数 × 72 円)……県補助金基準に準拠
北設楽郡 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	役員会、生きがいと健康づくりの推進事業、各種大会・研修会参加
	補助金	均等割(10%) + クラブ数割(90%) ※本町：17 クラブ

[成果目標]

老人の社会参加を促進します。



高齢者（加齢性難聴者）補聴器購入費等助成事業 180 千円（町民課）

[事業内容]

聴力機能の低下がある高齢者に対し、補聴器の購入等に要する費用の一部を助成することにより、生きがいつくり、生活支援及び社会参加の促進を図ります。

対象者は、次のいずれにも該当する方です。

- （１）現に町内に居住し、町の住民基本台帳に登録されている、助成申告時において満 65 歳以上の者
- （２）国による補聴器の支給対象とならない者
- （３）医師による補聴器の必要性を認める意見書を得ることができる者

助成の内容は、次のとおりとなります。

- （１）補聴器を購入した経費 対象者 1 人につき 1 回限り 3 分の 2 以内（限度額片耳 50,000 円）
- （２）この事業に基づいて購入した補聴器の修理または調整等に要した経費 耐用年数期間中対象者 1 人につき各年 1 回限り 2 分の 1 以内（限度額 10,000 円）
- （３）助成の対象となる補聴器の個数は、装用効果の高い側の片耳分 1 個としますが、日常生活上において特に必要と医師が認める場合は、両耳装用分として 2 個とすることができます。
- （４）補聴器を購入した経費に係る助成は、同一対象者に対して助成の決定を受けた日から耐用年数を経過するまでは受けることができません。

[成果目標]

難聴が原因で日常生活に支障をきたしている高齢者が安心して社会参加できるよう、制度を広くわかりやすく伝えます。

特に、助成の申請手続きや補聴器の調整・修理などへの問い合わせにも丁寧に対応します。

一般会計	予算説明書 P126～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		900,864	873,462	207,629		98,065	567,768
1 項 社会福祉費		719,623	706,657	152,079		91,769	462,809
4 目 介護保険費		180,726	190,728			44,691	146,037

介護保険について東三河広域連合と協働して運営します

町民課 62-0519

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（R3～R5）：町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

関連計画：第8期介護保険事業計画（R3～R5）東三河広域連合

介護保険法に基づき、東三河広域連合が策定する計画で構成市町村が策定する老人福祉計画（設楽町でいう設楽町高齢者福祉計画）との整合性を保つ計画です。

第7期介護保険事業計画を踏まえ、これまでの東三河地域の現状分析や将来予測等のデータに基づき、東三河広域連合が目指す目標像を定め、目標像の実現に向けた方針を示した計画です。

介護保険運営事業 148,428 千円（町民課）

[事業内容]

平成30年度から東三河広域連合が東三河地域8市町村区域の介護保険事業を行っており、構成市町村からの負担金により事業を実施しています。

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、40歳以上の方が加入者となり、保険料を納めます。

総合事業対象者、要支援者及び要介護者の認定を受けたものが、心身の状況や生活環境に応じてサービスが利用できます。

東三河広域連合が保険者となり、グループホーム入居者負担軽減事業などが充実されました。

[成果目標]

事務の効率化による経費の縮減やより質の高い介護給付費の適正化がされるよう介護保険の運営を行います。

介護保険地域支援事業受託 39,195 千円（町民課）

[事業内容]

東三河広域連合から介護保険制度における地域支援事業を受託し、実施します。

地域支援事業では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために介護・医療・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に確保される「設楽町版地域包括ケアシステム」の深化に向け取り組みます。

認知症総合支援事業や生活支援体制整備事業など充実化を図ります。

高齢者相談センター事業 18,354 千円

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立した生活を続けていくためには、介護や医療といった個々のサービスだけでなく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、地域ぐるみで生活を総合的に支えていく体制が必要です。

高齢者相談センターは、その中核となって、地域の関係機関と協力しながら高齢者の様々な相談に対応しています。

なお、センター運営については、専門的な知識及び資格者が必要であるため、設楽町社会福祉協議会へ委託しています。

地域介護予防活動支援交付金 5,850 千円

「元気な高齢者」を増やし、健康寿命を延伸するためには、介護予防の推進が大切です。

高齢者が可能な限り自宅や身近な地域で「安心して暮らせる地域社会」の形成を目指して、身近な住民組織等による取り組みを推進するため、地域介護予防活動支援交付金を設けて財政支援します。

また、各住民組織の活動内容をまとめるとともに情報を共有することにより、さらなる活動に活かすため、介護予防活動等情報交換会を開催します。

対象組織：町内に在住又は勤務する3人以上で構成される地域の組織(介護予防団体)

対象経費：要介護状態等の原因となる疾病の発生の予防、並びに高齢者の健康保持増進のための知識及び技術の提供事業に要する経費（介護予防活動、高齢者サロン、ミニデイサービス、配食サービス等に係る経費）※食事代は対象外

交付金額：1団体の上限：400,000円

生活支援体制整備事業 2,342 千円

高齢者がこの地域で暮らしていけるよう生活支援や介護予防の支援など高齢者を支えるための地域における支え合い体制づくりを推進します。

地域における高齢者の日常生活上の支援体制の充実及び強化のため、生活支援コーディネーターを配置し、資源開発やネットワークの構築、ニーズの把握などを行います。

生活支援体制整備のための協議体を設置し、地域における支え合い体制づくりを推進します。

配食サービス事業 10,246 千円

これまで社会福祉協議会に委託し、希望者へ週 1 回の配食サービスを実施してきましたが、新たに町内飲食店等の事業者へも委託し、サービスの回数を増やします。利用の上限は週 5 回までで、昼食もしくは夕食の選択ができます。

現行どおり 1 食当たり 500 円程度の食事を個人負担 200 円でお届けします。

配送ができない事業者の場合は、シルバー人材センターやボランティア等に委託し、同時に声掛けや見守りを行います。

[成果目標]

地域における支え合い体制づくりを推進するため協議体を設置し、高齢者が住み慣れた地域で自立した暮らしを営めるよう支援します。

配食サービスについては、週 5 回(上限)のサービスを提供します。

介護保険認定調査事務受託 5,496 千円 (町民課)

[事業内容]

東三河広域連合からの介護保険認定調査事務を受託し、町内の要介護認定調査及び認定審査会事務を行います。

要介護(要支援)認定者数 (R 1 実績)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第 1 号被保険者	101人	69人	105人	98人	63人	55人	54人	545人
65歳以上75歳未満	14人	2人	3人	3人	1人	3人	2人	28人
75歳以上	87人	67人	102人	95人	62人	52人	52人	517人
第 2 号被保険者	0人	0人	1人	0人	1人	2人	1人	5人
計	101人	69人	106人	98人	64人	57人	55人	550人

[成果目標]

その人にあった適切な介護サービスが受けられるよう相談体制を整え、適切に要介護認定申請につなげます。

また、要介護認定申請受理後、速やかに認定調査を行い、早期に認定が行えるよう努めます。

一般会計	予算説明書 P128～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款	民生費	900,864	873,462	207,629		98,065	567,768
1 項	社会福祉費	719,623	706,657	152,079		91,769	462,809
5 目	やすらぎの里費	81,636	71,365			44,273	27,092

家庭での生活が困難な方が安心して生活できるよう、老人福祉施設やすらぎの里を適正に運営します

町民課 62-0519

老人ホーム運営事業 71,365 千円（町民課）

[事業内容]

「老人福祉施設やすらぎの里」について、平成 25 年度から有限会社ネクストサプライを指定管理者に指定し、「養護老人ホーム宝泉寮」と「デイサービスセンターしたら」を管理運営しています。

宝泉寮には、様々な要因で家庭での生活が困難な方を対象とし、町内はもとより、県内、県外から利用者が措置されています。

令和 3 年 2 月時点では、定員 50 名に対して 26 名が入所しています。

[成果目標]

家庭での生活が困難な方が安心して生活を送れるよう支援します。



老人福祉施設やすらぎの里

一般会計	予算説明書 P130～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		900,864	873,462	207,629		98,065	567,768
1 項 社会福祉費		719,623	706,657	152,079		91,769	462,809
6 目 地域活動支援センター費		7,800	7,272			400	6,872

通所者の自立した日常生活と社会との交流促進のため、地域活動支援センターを適正に運営します

したら保健福祉センター-62-0901

地域活動支援センター事業 2,428 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

地域活動支援センター「みらい工房」は、地域で暮らす障がい者に対して、日中の居場所づくりや生きがいがづくり、日常生活の困りごとを相談できる機会の提供などを行っており、通所者登録数は10名で、嘱託員2名及び所長（兼務）の3名体制で運営しています。開所は平日の週4日（水曜休）で、インテリア小物等の制作や町内の事業所等から受託した軽作業などを行うほか、軽スポーツやレクリエーション、社会見学も行っています。小物等製品については、したら保健福祉センター内や町内道の駅等で販売し、その収益は報償として年2回通所者に還元しています。

創作・生産活動等の機会の提供、社会との交流の促進など、通所者の社会的孤立の解消や心身機能の維持、保護者らの身体的精神的負担の軽減を図ります。

併せて、保護者らが高齢化していく中、将来を見据えた支援内容を、家族や関係機関等と検討をすすめています。個々にあった支援を考え、地域社会の中で交流を持ちながら暮らすための環境作りに取り組んでいきます。

[成果目標]

家族会の開催や個別面談等により、個々に合った支援を検討します。

軽作業や体験、交流を通して、地域社会との関わりを持ちながら生活していくための支援を行います。



年末展示即売会

一般会計	予算説明書 P132～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費		900,864	873,462	207,629		98,065	567,768
2 項 児童福祉費		176,229	162,031	54,280		6,296	101,455
1 目 児童福祉総務費		45,776	43,122	31,164		470	11,488

子育てに優しく、子育てが楽しい町づくりをめざします。

町民課 62-0519

児童手当事業 36,900 千円（町民課）

〔事業内容〕

児童手当法に基づき、中学生終了前の子どもを養育している方（公務員以外）に対して、児童手当を支給します。

要件	児童一人あたり支給月額
3 歳未満	15,000 円
3 歳～小学校終了前児童第 1・2 子	10,000 円
3 歳～小学校終了前児童第 3 子以降	15,000 円
中学生	10,000 円
（受給者の所得が制限を超過した場合）	5,000 円

〔成果目標〕

子育て支援を行います。

遺児手当事業 912 千円（町民課）

〔事業内容〕

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で、18 歳以下の子どもを養育している方に対して、児童一人につき月額 2,000 円の遺児手当を支給します。

〔成果目標〕

子育て支援を行います。

保育所運営推進事業 796 千円（町民課）

[事業内容]

町保育園4園で組織する設楽町保育協会は、4園で合同実施する事で効果的な保育運営が実施出来る事業として、サッカー教室、人形劇の観賞、保護者参加型事業の開催、また保育士を対象とした救急救命講習や実技研修会等を実施します。

リズム感を養う目的からダンス教室を取り入れ、また幼児期からの発達支援の強化として、豊橋あゆみ学園や岩崎学園の訪問療育に加え、豊橋特別支援学校山嶺教室の巡回支援を取り入れ、教育的な支援方法の助言を受け児童支援に取り組みます。

また、保育士の担い手を確保する事を目的に、保育士試験への補助金を交付します。

[成果目標]

保育サービスの充実、保育士のスキルアップを図ります。

放課後児童クラブ事業 2,063 千円（町民課）

[事業内容]

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設します。

名称	開設場所
名倉児童クラブ	名倉小学校 内
津具児童クラブ	津具総合支所会議室（※夏季休暇中のみ津具小学校 内）
田口児童クラブ	子どもセンター（※夏季休暇中のみ田口小学校 内）

[成果目標]

児童の健全な育成を支援します。

子育て世代包括支援センター運営事業 543 千円（町民課）

[事業内容]

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するために、子育て世代包括支援センターを令和2年1月6日に開設しました。母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供できるように情報提供や関係機関との調整、支援プランの作成等行います。

支援プランは妊娠届け出時に面接を行い、個別にプラン作成を行います。システムを導入し、対象者に分かりやすい資料提示を行いながら、子どもの成長に沿った支援の管理等に努めます。

[成果目標]

転入者等についても住民窓口業務と連携して漏れなく支援します。

一般会計	予算説明書 P136～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費	900,864	873,462	207,629		98,065	567,768
2 項 児童福祉費	176,229	162,031	54,280		6,296	101,455
2 目 保育園費	126,114	114,526	23,116		5,814	85,596

保育所の適正な運営を図り、多様なニーズに即した質の高い保育を提供します

町民課 62-0519

公立保育園運営事業 86,173 千円（町民課）

[事業内容]

公立3園は、各園30名の定員で運営を行っています。平成24年4月からは清嶺保育園、平成28年4月からは名倉保育園が新園舎での運営を開始していますが、津具保育園においては築約20年が経過し、施設の修繕また機器の更新が毎年必要な状況です。

発達障害児童への保育としては、療育施設訪問等の研修や、賃金保育士の雇用により、対応を図るほか、児童発達援助センター岩崎学園による訪問療育並び豊橋特別支援学校山嶺教室に講師を依頼し、支援をいただきます。

また、令和元年10月から保育料と副食費を無料化となりました。引き続き充実した保育サービスを実施するとともに、延長保育を実施して保育サービスの幅を広げます。

[成果目標]

保育サービスの充実、保育士のスキルアップを図ります。

田口宝保育園運営支援事業 28,353 千円（町民課）

[事業内容]

国の基準に基づいた公定単価と児童数により、運営委託費の支払いを実施しています。

[成果目標]

保育園の運営を支援します。



各保育園の園児数（令和3年4月見込み）

	3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
清嶺保育園	2	4	1	3	10
名倉保育園	5	1	2	4	12
津具保育園	4	5	4	4	17
田口宝保育園	5	6	10	4	25
合計	16	16	17	15	64

一般会計	予算説明書P140～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費	900,864	873,462	207,629		98,065	567,768
2項 児童福祉費	176,229	162,031	54,280		6,296	101,455
3目 子どもセンター運営費	4,339	4,383			12	4,371

児童に健全な遊び場を提供し、健康を増進し情操を豊かにするため、子どもセンターを適正に管理運営します

町民課 62-0519

子どもセンター運営事業 2,253 千円（町民課）

〔事業内容〕

子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。さらには、子育て世代包括支援センターの土日、祝日相談窓口としても機能しています。

〔成果目標〕

児童の健全な育成を支援します。

親子遊び 年 11 回（8 月は小学生対象のこどもセンターまつりを開催予定）

誕生日会 年 12 回



一般会計	予算説明書P144～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款	衛生費	1,043,690	714,593	120,961	47,700	41,946	503,986
1項	保健衛生費	841,121	518,096	119,159	29,700	41,746	327,491
1目	保健衛生総務費	56,287	48,128			183	47,945
2目	予防費	33,884	51,764	17,559		31	34,174

住民協働により、健康なまちづくりを目指します

したら保健福祉センター62-0901

保健福祉センター管理運営事業 14,081 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

町民の健康増進、保健福祉の活動拠点として、したら保健福祉センター及びつぐ保健福祉センターが、町民のみなさまが安心して快適に利用できるよう施設の維持管理を行います。

令和3年度は、田口下水道事業の開始に伴い、したら保健福祉センターも合併浄化槽から公共下水道に変更になります。また、両保健センターとも、築20年以上が経過し、施設内各所の修繕が不可避の状態となっています。したら保健福祉センターの非常口誘導灯及び照明設備の修繕を実施するなど、必要性や緊急度合いを精査し、適切に施設の維持管理を行います。

両保健センター共に災害時は救護所となります。十分に機能が果たせるよう、衛生用品等の備蓄管理や、災害時の初動訓練、関係機関との連携会議などを実施し有事の際に備えます。

また、北部医療圏域の地域医療を将来にわたり安定的に供給できる仕組みを構築するために、関係機関で協議を継続していきます。

[成果目標]

誰もが安心して快適に利用できるよう施設環境を整え、更なる保健福祉の向上に努めます。



したら保健福祉センター



つぐ保健福祉センター

2 1 健康増進計画事業 640 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

健康増進法に基づき、平成 30 年度よりいきいきしたら計画第 2 次計画を推進しています。3 分野の健康づくりに取り組み、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていくこととしています。

令和 2 年度は、「こども」分野では、基本的な生活習慣を身につけることへの取り組み、「からだ」分野では、健康情報の発信や、運動習慣者増加につながる取り組み、「こころ」分野では、睡眠についての正しい知識の普及や、世代間交流の場づくりに取り組みました。

また、主体的な健康づくり支援として 10 月を「からだいきいき月間」に設定し、参加者が生活の中で自由に取り組むことができる、既存のウォーキングマップを活用した短期集中型の健康づくり事業を実施しました。子どもから高齢者まで 64 名の方が参加され、楽しみながら健康づくりに取り組むいい機会となりました。「したらで健康マイレージ」事業においては、保育園や学校、地域への普及啓発を行いました。

令和 3 年度も感染予防に配慮しながら、分野ごとの目標達成に向けて、推進委員のみなさんと各課とも連携し、町民の健康増進に役立つ取り組みを計画的に進めていきます。

関係計画：健康日本 2 1 いきいきしたら計画第 2 次計画（H30～R9）したら保健福祉センター

「めざままい らーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とするとともに、健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていきます。

[成果目標]

からだいきいき月間参加者数 100 人

したらで健康マイレージ 100 ポイント達成者数：子ども 100 名、大人 100 名

令和 4 年度中間評価 ★ 朝ごはんを毎日食べている子の割合 保育園～中学生 100%

★ 運動習慣者割合（20 歳～64 歳） 男性 20% 女性 17%

★ ストレス解消法を持つ人の割合 60%



朝ごはん普及チラシ



したら健康情報ステーション



からだいきいき月間



きづつけた ことばは字けしで けせないよ
 「お願いね。」頼るチャンスは つながるチャンス！
 つながる手 こころにつたわる あたたかさ

こころに関する標語 最優秀作品



いきいきしたら計画マスコット

「イキイキちゃん」

〔事業内容〕

町民の健康増進を図るため、健康増進法に基づき生活習慣病予防の知識の普及、基本健康診査、がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診及び特定保健指導等の事業を実施しています。

これまで、受診体制整備として、基本健診及びがん検診の無料化、女性のがん検診（乳がん検診・子宮頸がん検診）の同時実施、歯周疾患検診の町外かかりつけ医を持つ人の検診助成などを行ってきましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月住民健診を中止しました。集団健診のみの体制から、特定・後期高齢者健診の医療機関個別受診の実施や、一部のがん検診実施日を増やすなどの対応をしましたが、受診者は減少しました。

令和3年度は、感染対策を取りながら、受診機会を確保するため、集団健診に加え、特定・後期高齢者健診の医療機関個別受診の実施、また、女性のがん検診時に、大腸がん・肺がん検診と骨密度検査も受診できるようにするなど実施体制を見直し、受診率向上を図ります。

これらの健診（検診）情報については、令和4年度から「国民・患者が自身の保健医療情報を閲覧・活用できる仕組み（PHR）」が導入されるため、令和3年度にシステム対応の準備を進めます。

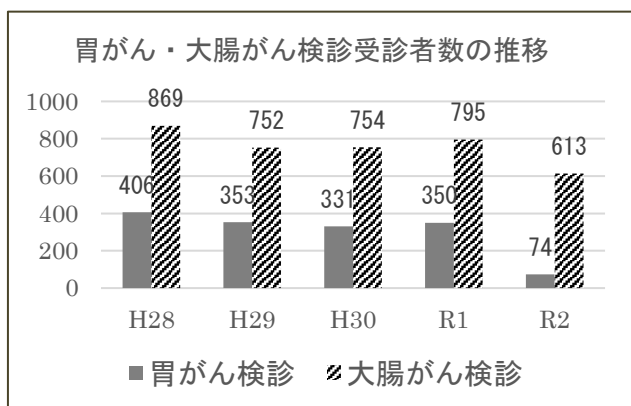
平成30年度に策定した設楽町自殺対策計画では、普及啓発や講演会、研修会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染予防のため、縮小または変更して実施しました。令和3年度も、感染対策を取りながら、対面相談や人材養成、普及啓発とともに若者の生きる力を育てる事業などに取り組んでいきます。

関係計画：設楽町自殺対策計画（H31～R4）したら保健福祉センター
 平成28年度の自殺対策基本法改正に基づき、国の自殺総合対策大綱及び県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案した計画

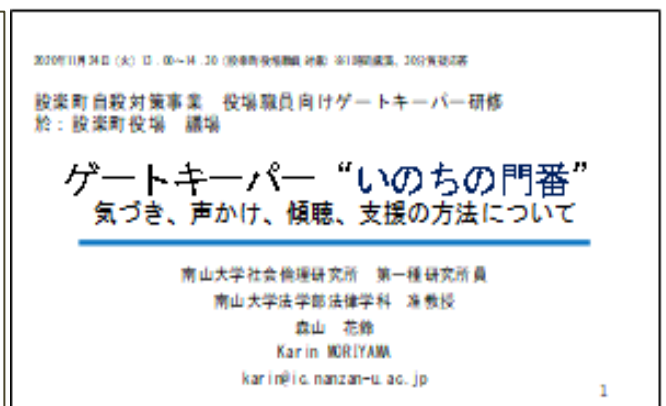
関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R4）町民課
 特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

〔成果目標〕

- 各種健診受診率の向上 精密検査受診率 100%
- 自殺対策事業の認知度 60%



胃がん・大腸がん検診受診者数の推移
 (H28年度～令和2年度)



自殺対策 人材育成事業
 役場職員向けゲートキーパー研修

[事業内容]

母子保健法等に基づき、妊産婦や子どもとその家族が安心して子どもを生み、育てられる環境を整えるために、乳幼児健康診査、保健指導、相談や各種教室を開催するとともに、未熟児養育医療費や不妊治療費の助成などの経済的支援も含めた子育て支援を行っています。

令和2年度は産後ケア事業を開始しました。育児に不慣れな初産婦には、保健師・助産師の同道による新生児訪問を出産後早期に実施し、それぞれの専門性を生かした相談や助言を行い、育児の不安軽減や産後うつ予防に努めました。

令和元年度末からの新型コロナウイルス感染対策として、乳幼児健康診査は、一部の健診を医療機関の個別健診に切り替えるとともに、集団健診は密を避けるために問診日と診察日を別日にし、時間ごとに呼び出すなどの対策を行ったうえで実施し、全員が受診することができました。

令和3年度は、コロナ対策を踏まえ、各種事業は実施方法を変更して再開に努めます。また、産後ケア事業は実施施設の拡充を図るとともに、助産師の新生児訪問の対象を全産婦に拡大して実施します。

[成果目標]

乳児健診受診券第2回目の利用率 100%

【産後ケア事業 使い方の例（チラシから抜粋）】

こんな使い方、産後の体調はバッチリ、育児も安心！！

【Aさんの場合】 《宿泊型とアウトリーチ型を併用して連続で7日利用》

初めての出産で、産んでからも、育児が心配！！

出産後退院

宿泊型利用

3泊4日で、育児の方法を覚えながら休養

家の生活に慣れるまで、3日間アウトリーチ型を利用

【Bさんの場合】 《アウトリーチ型を時々使って合計7日利用》

赤ちゃんは泣くし、母乳もあまり出ていないみたい。

訪問で育児の様子を見てもらったり、授乳の相談をしたり、時々、来て見てほしい

【Cさんの場合】 《4か月まで、宿泊型の1泊2日を3回とアウトリーチ型を1回利用して全部で7日》

出産後、赤ちゃんの面倒を見ないといけないのに、悲しくて泣けちゃう

宿泊型利用

利用できる期間は概ね4か月までですが、状況によって延長も可能です。使い方も希望により決めることができます。

予防接種事業 17,177 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

予防接種は、集団における感染症の蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。

定期予防接種は子どもでは14疾病、大人では3疾病に対して実施し、任意予防接種の子ども2疾病、高齢者2疾病に対しては費用助成を行っています。以前に比べ接種が推奨される予防接種の種類が増加していることから標準的接種期間内に必要な全ての接種を受けることが難しくなっていますが、スケジュール管理等について保護者の相談に応じるなど、予防接種を受けやすい環境づくりにも取り組み、また、新型コロナウイルス感染症の影響で適切な時期に接種が受けられないことがないように、必要性を周知し、接種控えの無いよう予約時間を区切るなど、密にならない対策をとり安心して接種が受けられる体制づくりをしています。

令和3年度からは小児がん治療など特別な理由により接種機会を逃した又は、抗体が十分つかなかった場合の再接種に対し全額助成します。

季節性インフルエンザについては、65歳以上の高齢者と、60歳～64歳の身体障害者手帳1級相当の基礎疾患を有する方の定期予防接種に加え、18歳以下の子どもと60歳未満で呼吸器等の基礎疾患を有する障害者に対して、予防接種費用を全額助成しています。多くの方に予防接種を受けてもらうことで蔓延防止につとめています。

先天性風しん症候群の予防のため、風しんの抗体価が低い年代の成人男性に対し、抗体検査と予防接種の費用を平成31年度から全額助成しています。

[成果目標]

子どもの定期予防接種 接種率 100%

定期予防接種（子ども）

集団接種	4種混合ワクチン(百日咳・破傷風・ジフテリア・ポリオ)	個別接種	ロタウイルスワクチン(ロタウイルス感染症)
	BCGワクチン(結核)		ヒブワクチン(ヒブ感染症)
	MRワクチン(麻しん・風しん)1期・2期		小児肺炎球菌ワクチン(肺炎球菌感染症)
	水痘ワクチン(水ぼうそう)		B型肝炎ワクチン(B型肝炎)
	日本脳炎ワクチン(日本脳炎)1期		日本脳炎ワクチン(日本脳炎)2期
			子宮頸がん予防ワクチン(子宮頸がん)

予防接種の様子

定期予防接種（大人）

個別	高齢者インフルエンザ
	高齢者肺炎球菌ワクチン
	風しんワクチン5期



任意予防接種（子ども）

個別	子どもインフルエンザ
	おたふくかぜワクチン(おたふくかぜ)
	特別な理由で定期接種を再接種

任意予防接種（大人）

個別	障害者インフルエンザワクチン
	高齢者肺炎球菌ワクチン
	風しんワクチン

新型コロナワクチン接種事業 10,050 千円（したら保健福祉センター）

[事業内容]

本事業は予防接種法（昭和23年法律第68号）附則第7条の特例規程に基づき、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において実施する臨時の予防接種です。新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、町民の生命及び健康を守るため実施します。ワクチン接種の実施に当たっては、予防接種法に基づき、国から必要な財政措置が行われます。


【対象】 町民 住民票のある方で、接種を希望する方
*入院、入所している方や、やむを得ない事情がある場合、居住地以外で接種を受けることができます。

【接種回数】 2回接種

【費用】 無料

【接種場所】 接種会場での集団接種

- ・したら保健福祉センター
- ・つぐ保健福祉センター
- ・名倉体育館
- ・田峯環境改善センター



*接種会場で接種できない場合は、町内医療機関で接種できますが、できるだけ都合をつけて各会場での接種にご協力ください。

【接種方法】 完全予約制（専用コールセンターを設置し、電話での予約受付となります。）
*ワクチン1本が6人分のため、ムダが生じないよう完全予約制とします。ご理解とご協力をお願いします。

【接種スケジュール（予定）】 65歳以上の方から順次、クーポン券を送付し、接種を開始します。

	3月下旬	4月以降
65歳以上高齢者	クーポン券配布	65歳以上の方の接種
その他の年齢の方		クーポン券配布 → その他の方の接種

【持ち物】 送付されたクーポン券と本人確認書類（運転免許、健康保険証等）

問い合わせ先：したら保健福祉センター 電話 62-0901

[成果目標]

予防接種を希望されるすべての方が安全に接種し、発症を予防することができる。

一般会計	予算説明書 P154～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 款 衛生費		1,043,690	714,593	120,961	47,700	41,946	503,986
1 項 保健衛生費		841,121	518,096	119,159	29,700	41,746	327,491
4 目 環境衛生費		31,742	41,054			4,975	36,079

衛生関連施策の実施により、地域環境の保全に努めます

生活課 62-0522

環境衛生事業 41,054 千円（生活課）

[事業内容]

狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射（毎年1回）を実施します。
飼い主が不明な猫の増加を抑制し、町民の快適な生活環境を保持することを目的として、「飼い主不明な猫不妊手術費補助金」を創設しました。

環境に負荷の少ない循環社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を継続して行います。

地域環境整備推進のため活動者に対するボランティア保険に加入します。

地域の水環境の保全を図るため町内7河川の水質検査を実施するとともに、水質の悪化が心配されている田口地区の鹿島川の毎月水質検査を実施します。

関連計画：地球温暖化対策実行計画（R1～）：生活課

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公共施設における「温室効果ガスの排出削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」の取組等を明らかにする。

[成果目標]

犬や猫などの飼い主が飼育マナーや義務を守るよう啓発や支援を行い、周囲と共存していける地域社会を目指します。

また、地域住民が行う環境整備の取り組みを支援し、環境衛生の安全確保を確立していきます。



【住宅用太陽光発電システム】

一般会計	予算説明書 P156～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 款 衛生費		1,043,690	714,593	120,961	47,700	41,946	503,986
1 項 保健衛生費		841,121	518,096	119,159	29,700	41,746	327,491
5 目 斎苑費		476,681	55,149			10,157	44,992

火葬業務を新たに建設した八橋斎苑へ移行し、適切な業務運営をおこないます

生活課 62-0522

斎苑管理運営事業 9,043 千円（生活課）

[事業内容]

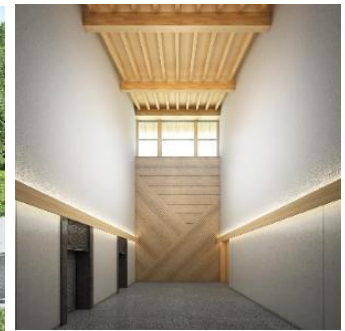
老朽化した清崎斎苑及び津具斎苑の更新及び統合を目的として新たに建設した八橋斎苑は6月からの運用開始を予定しており、運用開始までは既存の清崎斎苑及び津具斎苑で火葬業務を行います。新斎苑へのスムーズな業務の移行を行い、新旧両施設を適切に管理運営します。

[成果目標]

火葬業務が滞ることのないように新斎苑での業務を開始し、共同利用する豊根村及び根羽村と調整を図りながら、住民が快適に利用できるよう運営します。



八橋斎苑



炉前ホール

斎苑建替え事業 42,735 千円（生活課）

[事業内容]

新斎苑である八橋斎苑が運用を開始した後、旧斎苑の取壊しを行います。今年度、清崎斎苑及び津具斎苑の取壊し調査設計業務委託及び解体撤去工事を実施します。

[成果目標]

旧斎苑の取壊しを実施し、斎苑建替え事業を完了します。



津具斎苑

清崎斎苑



一般会計	予算説明書 P158～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 款 衛生費		1,043,690	714,593	120,961	47,700	41,946	503,986
2 項 清掃費		202,569	196,497	1,802	18,000	200	176,495
1 目 清掃総務費		202,569	196,497	1,802	18,000	200	176,495

焼却ゴミの資源化と清潔な生活環境の実現に努めます

生活課 62-0522

清掃事業 196,497 千円（生活課）

[事業内容]

地域環境の保全及びゴミの減量と資源の有効利用を図るため、ゴミステーションの適正配置を行い、併せて粗大ゴミ収集を4地区で各1回実施するとともに不法投棄粗大ゴミの回収処理を行います。また、ダンボール等資源物の自主回収団体に対し報奨金を交付します。

今後ともゴミの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

なお、一般家庭等から排出されるゴミやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理しており、その処理に要する費用については負担金を支出します。

その他、生活雑排水の適正化を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対し補助金を交付します。また、初期に合併処理浄化槽を設置した方が更新の時期を迎えるため、更新事業への補助制度を新たに設けるとともに、補助金額の見直しも行いました。

関連計画：一般廃棄物処理基本計画（H29～R13）：北設広域事務組合

管内において発生する一般廃棄物について、生活圏からの速やかな排除及び資源化、減容化、並びに減量化を図り、「循環型社会」形成を推進するための基本的な方針を定めたもの。

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：災害廃棄物処理計画（R1～）：生活課

大規模自然災害等発生時の廃棄物について、円滑かつ迅速な処理をしつつ再利用を確保するために基本的な方針を定めたもの。

[成果目標]

合併処理浄化槽を令和3年度～令和7年度の5年間で50基設置します。



合併浄化槽の設置



家庭ゴミの収集

一般会計	予算説明書 P160～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		976,262	643,095	211,719	87,600	88,149	255,627
1 項 農業費		507,806	301,343	62,039	50,900	8,277	180,127
1 目 農業委員会費		39,209	33,888	1,614		123	32,151
2 目 農業振興費		287,366	55,416	28,672		102	26,642

道の駅の整備及び運営、各種助成制度により農業の振興を図ります

産業課 62-0527

農業委員会事業 33,888 千円（産業課）

[事業内容]

農業委員会に関する法律の改正により、平成 28 年 4 月から新たに農業委員 8 名、農地利用最適化推進委員 8 名の体制となり、農業委員会の活動を実施しています。

[成果目標]

農業者の農地取得を促進し、農業上の効率的な利用を図るため、利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進を図ります。



農業振興事業 55,416 千円（産業課）

[事業内容]

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行います。

また、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行います。

3つの公共施設（田口特産物振興センター・山村トレーニングセンター・農村環境改善センター）について、指定管理者による適正な管理運営を行います。

獣医による家畜診療業務が適切に行われるように協力し、畜産振興を目指します。

[成果目標]

中山間地域等直接支払交付金事業や農業農村多面的機能支払事業を活用し、耕作放棄地の発生を防止するとともに、農業用排水路・農道等の適切な保全管理を行うことで、将来にわたって持続的な農業生産等を可能とする多面的機能の確保を図ります。

新規就農者（トマト農家）を 1 名以上確保し、産地での営農定着と経営安定を図ります。

農業の担い手の所得向上及び経営安定を図ります。



一般会計	予算説明書 P164～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		976,262	643,095	211,719	87,600	88,149	255,627
1 項 農業費		507,806	301,343	62,039	50,900	8,277	180,127
3 目 農地費		68,642	90,068	31,753	36,800	8,052	13,463

農道・農業用施設を整備します

建設課 62-0528

農道等整備事業 24,140 千円（建設課）

[事業内容]

農道の舗装工事や、広域農道の農道改良工事を実施し、通行の安全及び維持管理費削減を図ります。また、駒ヶ原地区及び津具地区で、かんがい排水工事を実施し安定した農業用水の供給に努めます。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

農道改良工事（法面改良） 4 路線 L=230m

農道舗装工事 1 路線 L=52m

かんがい排水路工事（排水路修繕） 2 地区 L=125m

令和2年度 農道（法面）改良工事 実施状況

津具地区 農道(法面)改良工事 着手前



津具地区 農道(法面)改良工事 完了



農地環境整備事業 21,000 千円（建設課）

[事業内容]

川口及び田峯地区において、町が実施した計画調査を基に、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図ります。

今後も地元や県との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

事業実施年度

- ・川口地区 平成 28 年度（着手）～令和 5 年度（完了予定）
- ・田峯地区 平成 30 年度（着手）～令和 4 年度（完了予定）

広域営農団地農道整備事業 20,000 千円（建設課）

[事業内容]

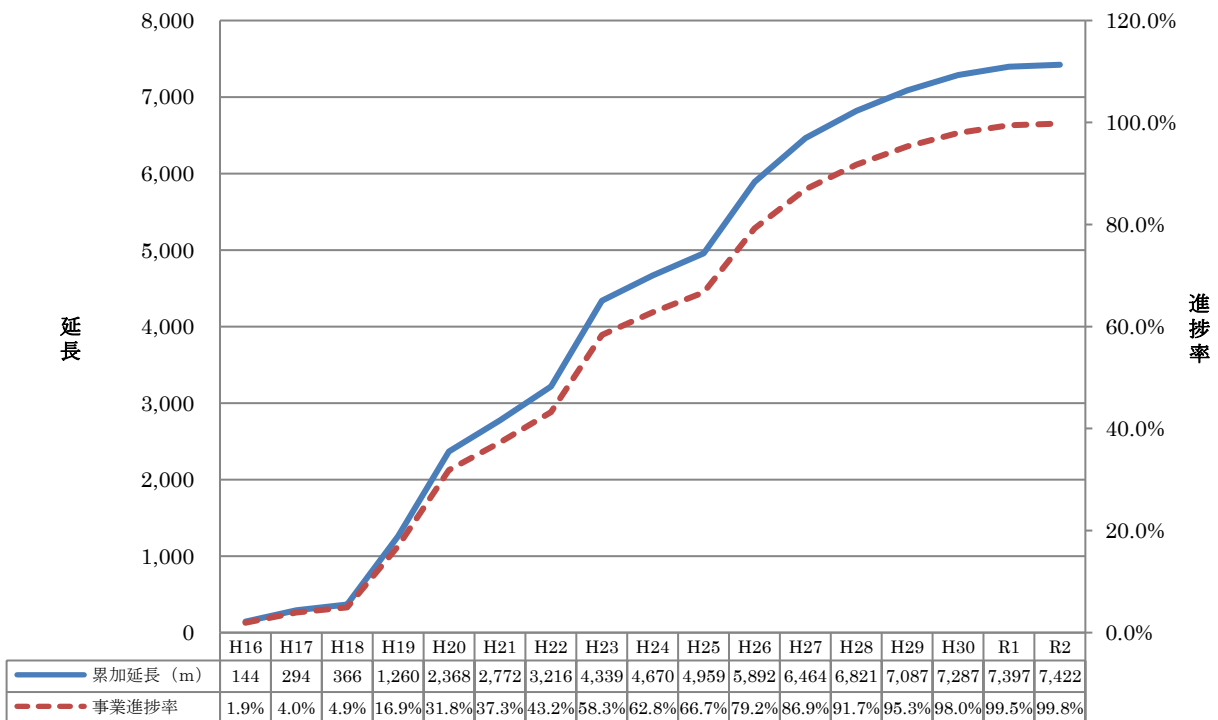
広域農道奥三河 2 期地区は、県営事業により基幹農道を整備するもので、生産農地から市場への農産物輸送コスト削減を目的とし、実施しています。西納庫駒ヶ原地区から湯谷地区の区間については、平成 16 年度に着手し、令和 2 年度末現在 7,422m が整備されました。

今後も地元や県及び各関係機関との調整を密に行い、事業が円滑に進むよう努めます。

[成果目標]

奥三河 2 期地区 令和 3 年度 全線開通（予定）

広域営農団地農道整備事業奥三河 2 期地区
（駒ヶ原～湯谷） 事業進捗率



経営体育成基盤整備事業 9,000 千円（建設課）

〔事業内容〕

広域農道奥三河線（名倉津具間）において、舗装路面や道路法面の損傷が多くみられ、道路利用者の安全性及び通行車両の走行性が損なわれています。経費削減を考慮し、県営事業により路線全体を対象とした整備を行い、通行時の安全性及び走行性能を改善し、幹線道路本来の機能回復を図ります。

今後も地元や県及び各関係機関との調整を密に行い、事業が円滑に進むよう努めます。

- ・路線延長 L=8,249m
- ・標準幅員 L=7.0m
- ・負担率 事業費の25%

〔成果目標〕

事業実施年度

- ・令和3年度（着手）～令和7年度（完了予定）
（ 令和3年度・・・測量調査、設計 ）
（ 令和4年度～令和7年度・・・修繕工事 ）

一般会計	予算説明書 P168～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		976,262	643,095	211,719	87,600	88,149	255,627
2 項 林業費		468,456	341,752	149,680	36,700	79,872	75,500
1 目 林業総務費		16,490	17,339				17,339
2 目 林業振興費		199,879	167,453	48,452	4,000	79,872	35,129

森林の水源涵養等の多面的機能の維持発揮、地場産業の発展のため、林業振興を図ります

産業課 62-0527

あいち森と緑づくり事業 38,884 千円（産業課）

[事業内容]

愛知県は、森と緑の持つ様々な公益的機能の発揮のため、平成 21 年度から「あいち森と緑づくり税」を財源に、森林、里山林、都市の緑の整備保全などを実施しており、その課税期間は、令和 10 年度までになっています。

設楽町は、愛知県から事業候補地の調査、交渉、事業者杭打ち及び調査・測量等のとりまとめ業務の委託を受け、これらの一部を設楽森林組合に再委託して事業を実施します。

[成果目標]

林業活動では整備が困難な人工林の間伐を実施できるよう、設楽森林組合と連携して候補地を選定します。

（令和 3 年度：調査 130ha、交渉 130ha、事業者杭打ち 130ha、調査・測量 240ha）。



水源林対策事業 11,450 千円（産業課）

[事業内容]

森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮する健全な森林の育成を目的として、森林の整備・保全等（人工造林、下刈り、枝打ち、間伐、間伐推進）を実施する設楽森林組合に助成を行います。

令和3年度から令和7年度まで第9期事業を実施します。（5ヵ年：57,250千円、単年度：11,450千円）

関連計画：森づくり基本計画（R2～R11）：産業課

設楽町、森林組合、森林所有者、町民及び事業者の責務や役割を明らかにするとともに、豊かな自然環境、森林資源を次世代に継承し、住み良い地域をつくることを目的として、設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、森づくりに関する総合的かつ計画的な施策を推進するための計画

[成果目標]

第9期（R03～R07）事業完了まで本制度を継続実施します。

（5ヵ年：57,250千円、平成31年度：11,450千円）

水源林保全流域協働事業 14,000 千円（産業課）

[事業内容]

豊川水系における水源林地域対策及び水源地域対策等（人材育成・間伐推進・水源林整備協定事業）に対して、流域の市町村から水道使用量1トンにつき1円の割合で拠出された資金を基に、設楽森林組合に助成を行います。

令和3年度から令和7年度まで第4期事業を実施します。（5ヵ年：70,350千円、単年度：14,000千円）

[成果目標]

第4期（R03～R07）事業完了まで本制度を継続実施します。

（5ヵ年：70,350千円、令和3年度：14,000千円）

鳥獣保護及び狩猟活動事業 30,152 千円（産業課）

[事業内容]

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金の交付を実施します。

また、継続的な狩猟者の確保が必要なため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行い、狩猟者の確保を図ります。

今後も有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めます。

令和3年度からヤマビル被害の拡散防止、被害軽減を目的として、ヤマビル被害防除対策事業を新規に実施します。講習会の開催、殺ヒル剤・忌避剤の配布を予定しています。

[成果目標]

鳥獣の捕獲計画目標数に基づき実施します。

（令和3年度：イノシシ・300頭、ニホンジカ・900頭、ニホンザル・10頭等）

ヤマビル対策を実施し被害の軽減・抑制を目指します。

（令和3年度：ヤマビル対策講習会の開催、殺ヒル剤・忌避剤の配布等）

小学生林業体験学習事業 298 千円（産業課）

[事業内容]

森林への関心や森林施業の大切さを理解してもらうため、町内の小学5年生（複式学級は6年生も含めて）を対象に、緑の募金を通じた交付金や平成31年度から譲与された森林環境譲与税などを活用して、林業体験事前学習や林業体験（植栽・木工）を実施します。

[成果目標]

小学生に森林への関心や興味を高めてもらうとともに、将来的な人材育成に繋げるため、継続的に実施します。



間伐材搬出補助事業 8,000 千円（産業課）

[事業内容]

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減して間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に、町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者（地縁団体以外の法人は除く）又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合の経費の一部に対して、搬出された材 1 立方メートル当たり 1,600 円を乗じた額を補助（町単独事業）します。

平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を一部活用し、年間の搬出量 10,000 m³を目標とします。

[成果目標]

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

（令和 3 年度：10,000 m³）

造林実施事業 2,955 千円（産業課）

[事業内容]

健全な森林の造成や保育を行うことを目的に、愛知県が実施する森林環境保全直接支援事業や花粉発生源対策促進事業に上乗せして、設楽森林組合に補助（町単独事業）します。

[成果目標]

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

（令和 3 年度の森林環境保全直接支援事業：20ha）

（令和 3 年度の花粉発生源対策促進事業：0.6ha）

間伐支援対策事業 2,352 千円（産業課）

[事業内容]

公益的機能を発揮する健全な森林を育成することを目的に、間伐面積 0.05ha 以上の規模で 8 齢級以上の高齢級造林地で行われる間伐で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分で比較的雄花の多い立木を主体に実施した事業に対して、設楽森林組合に補助（町単独事業）を行います。

[成果目標]

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

（令和 3 年度：10ha）

林業経営作業道開設事業 5,000 千円（産業課）

[事業内容]

森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図ることを目的に、平坦で恒久的に使用できる作業道（延長 50m 以上、幅員 2.5m 以上、縦断勾配 5%未満）開設に要する経費を対象として、延長 1m 当たり 3,500 円又は実施に要した金額のいずれか低い額を設楽森林組合又は町内在住の法人を除く森林所有者等に補助（町単独事業）します。

平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を一部活用し、年間、5 路線への補助を目標とします。

[成果目標]

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

（令和 3 年度：5 路線）

森林境界明確化事業 27,000 千円（産業課）

[事業内容]

適切な森林の整備を通じて、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図ることを目的に、森林境界の明確化に必要な「森林境界の確認」を行う設楽森林組合に補助（町単独事業）します。

この事業は、平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を活用します。

[成果目標]

森林を管理するためには、境界を知ることが第一歩になるので、継続的に支援します。

（令和 3 年度：600ha）

循環型林業推進事業 1,200 千円（産業課）

[事業内容]

「伐る・使う→植える→育てる」の循環型林業を推進することを目的に、主伐時における末木枝条の集材・再造林・獣害対策を対象として、設楽森林組合に補助（町単独事業）します。

この事業は、平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を活用します。

[成果目標]

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

（令和 3 年度：4ha）

森林整備等業務委託事業 4,000 千円（産業課）

〔事業内容〕

新たな法律である「森林経営管理法」が平成 31 年 4 月から施行されたことに伴い、森林所有者に意向調査などを実施する必要があることから、森林組合等の事業体に委託します。また、将来的に林業経営に適さない森林は、町が自ら管理しなければならないことから、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託します。

この事業は、平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を活用します。

〔成果目標〕

森林環境譲与税を継続的に活用することで、加速度的に森林整備を実施します。

所有者不明・境界不明確地解消業務委託事業 1,405 千円（産業課）

〔事業内容〕

所有者不明・境界不明確地を解消して経営管理集積計画を作成することを目的に、森林経営管理法に精通している弁護士と協働して問題解決を図ります。

この事業は、平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を活用します。

〔成果目標〕

森林環境譲与税を継続的に活用することで、加速度的に森林整備を実施します。

町森林管理GIS更新業務委託事業 5,852 千円（産業課）

〔事業内容〕

平成 31 年度から譲与された森林環境譲与税を活用し、設楽町森林経営管理制度支援システムの更新などを行います。

〔成果目標〕

森林環境譲与税を活用することで、加速度的に森林整備を実施します。

一般会計	予算説明書 P172～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		976,262	643,095	211,719	87,600	88,149	255,627
2 項 林業費		468,456	341,752	149,680	36,700	79,872	75,500
3 目 林道事業費		252,087	156,960	101,228	32,700		23,032

森林整備の基幹となる林道の整備を進めます

建設課 62-0528

林道開設事業 23,700 千円（建設課）

[事業内容]

「設楽町森づくり基本条例」及び「設楽町森づくり基本計画」の理念に基づき、適正な森林整備、維持管理の促進や林業生産性の向上等による森林経営の効率化を図るため、森林整備の基幹となる林道の開設を進めます。

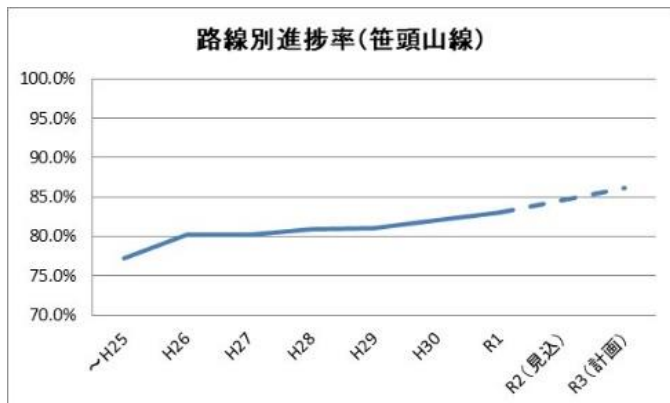
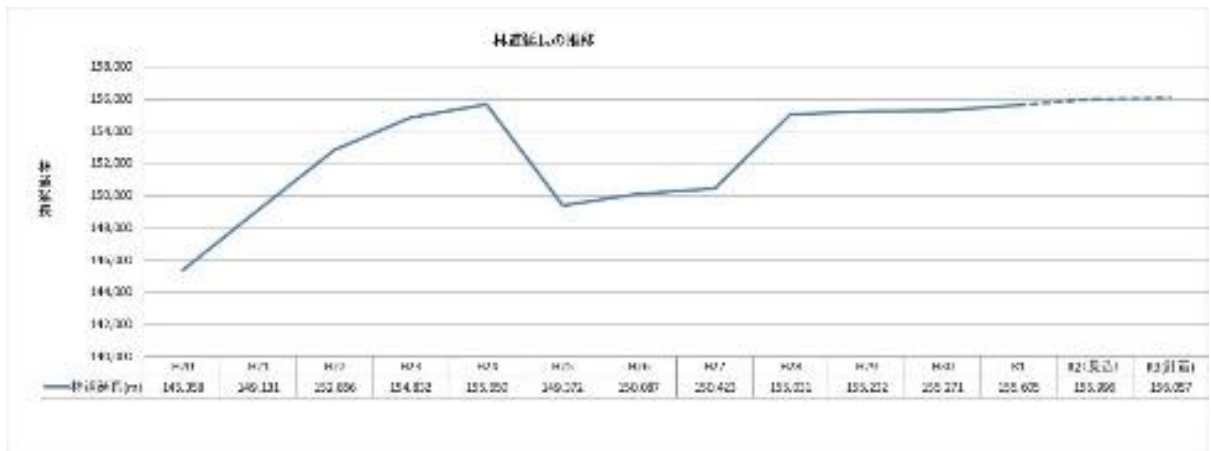
令和3年度は林道笹頭山線の開設を引き続き行います。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

令和3年度の林道整備計画

開設工事 笹頭山線 L=61m



林道笹頭山線 開設状況

林道舗装事業 59,200 千円（建設課）

[事業内容]

未舗装林道においては、降雨等による浸食により路面状態が悪化し通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれ、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

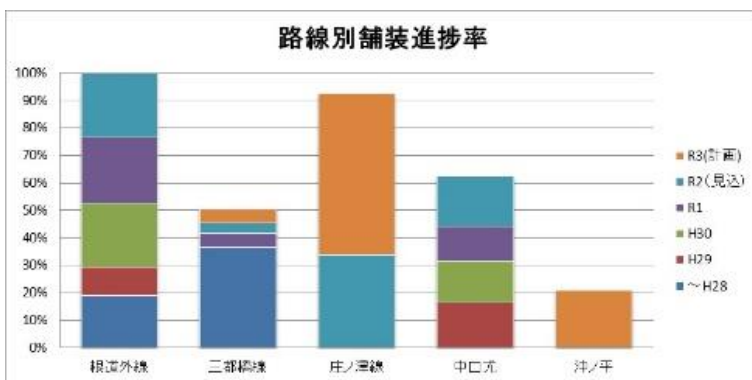
森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため舗装を実施します。

また、舗装済みの林道においても、破損個所の維持修繕や舗装打替を行います。
地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

令和3年度の林道整備計画

舗装工事 林道三都橋線 ほか2路線 L=1,270m



林道根道外線 舗装状況



舗装工事を進めている林道三都橋線（豊邦地内）

林道改良事業 53,700 千円（建設課）

[事業内容]

法面の崩落や路肩の崩落、排水施設の未整備区間における路面水による路面の浸食により、通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれ、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため法面改良や路肩改良、排水施設の整備を実施するとともに、法面等の崩土除去や既設側溝の浚渫などの維持管理を行います。

今後も地元や各関係機関との調整を密に行い、事業進捗に努めます。

[成果目標]

令和3年度の林道整備計画

改良工事 林道鹿ノ子線他5路線 L=440m



法面改良工事を進める林道田内野平線（田峯地内）

一般会計	予算説明書 P174～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6 款 商工費		135,737	243,398	15,986	58,800	37,050	131,562
1 項 商工費		135,737	243,398	15,986	58,800	37,050	131,562
1 目 商工総務費		48,003	47,755	2,289		18,945	24,521

経営の基盤支援、商品の販路拡大や新商品の開発、起業への支援を通じて、商工業の持続と安定を図ります

産業課 62-0527

商工事業 47,755 千円（産業課）

[事業内容]

1 商工会活動の活性化

中小規模事業者の経営意欲を喚起し、さらに経営安定を図るため、商工会活動に対する補助金を交付します。

2 経営の安定化

小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調して小規模企業等振興資金の貸付を行うと共に、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填します。

3 起業創業への支援

起業チャレンジ支援事業補助金（限度額 100 万円）を交付する他、奥三河地域の商工会、金融機関と連携した「特定創業支援事業（おくみかわ創業塾など）」を実施します。

[成果目標]

- ・町内事業所の持続と安定をめざします。

起業チャレンジ支援事業補助金の交付実績：令和2年度1件



一般会計	予算説明書 P176～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6 款 商工費		135,737	243,398	15,986	58,800	37,050	131,562
1 項 商工費		135,737	243,398	15,986	58,800	37,050	131,562
2 目 観光費		8,434	49,790		27,600		22,190

地域と一体となった観光まちづくりを進めることにより、交流人口の拡大を図り、地元産業の活性化へと繋がります。

産業課 62-0527

観光一般事業 49,790 千円（産業課）

[事業内容]

- 1 設楽町観光協会が行う事業（町内観光イベントや祭事を主催する団体の支援、ポスター、ガイドブック等を製作、観光PR等）に対して補助金を支出し、誘客の促進や交流人口の拡大に努めます。
また、広域観光を推進するため、加盟している愛知県観光協会、東三河広域観光協議会、奥三河観光協議会と積極的に連携し、まちの観光の可能性を広げます。
現在、役場産業課内に設置の設楽町観光協会について、令和3年春に開業する道の駅したらへ移転します。設楽町観光まちづくり基本計画を基に、組織の充実・機能強化を図り、引き続き町の魅力を町内外にPRしてきます。
- 2 道の駅したらの開業に合わせ、地域経済への波及効果を促すため、町内観光関連事業所の設備投資、商品開発を支援すべく「観光資源活性化補助金（仮称）」を交付します。

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画（H29～R3）：産業課

観光を手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン（H29～R3）：産業課

観光まちづくりにつながる3つの具体的アクション(住民が興す、地域が興す、まちが興す)の実践及び観光協会の発展的統合などを定めた計画

[成果目標]

第二次総合戦略の策定を契機に、設楽町の観光が経済効果へと繋がるよう、経済性、持続性を重視して、観光事業に取り組みます。

観光入込客数 令和元年度 413,218 人（前年度比▲27,612 人）



一般会計	予算説明書 P178～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6 款 商工費		135,737	243,398	15,986	58,800	37,050	131,562
1 項 商工費		135,737	243,398	15,986	58,800	37,050	131,562
3 目 東海自然歩道管理費		4,884	4,937	3,297			1,640

東海自然歩道管理業務を受託し、観光資源として活用します

産業課 62-0527

東海自然歩道管理受託事業 4,937 千円（産業課）

[事業内容]

愛知県から東海自然歩道管理業務を受託するとともに、この施設を観光資源として活用しています。

設楽町内の東海自然歩道は昭和 46 年秋に開通し、50 年を迎えようとしています。愛知県下の東海自然歩道利用客数は、平成 26 年度末で延べ 1,447 万人を超えました。平成 20 年頃まで利用者数は減少傾向にありましたが、近年のアウトドアブームにより利用者数は増加傾向にあります。

歩道内の休憩所等の施設は経年による老朽化が著しく、更新の時期を迎えているものが多くありますが、今後も東海自然歩道を活用した誘客事業を行い、交流人口の増加をめざします。本年度は愛知県によるトイレの改修が 1 カ所（段戸裏谷）で行われる予定です。

愛知県からの管理受託内容

管理費	管理費 3,263,000 円
管理区間	鞍掛山から富士見峠 延長 35.6km、休憩所 2 棟、便所 7 棟
業務内容	歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り及び簡易な修繕

[成果目標]

利用者数の安定化をめざします。

令和元年度 6,108 人(前年度比▲300 人)



一般会計	予算説明書P178～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		135,737	243,398	15,986	58,800	37,050	131,562
1項 商工費		135,737	243,398	15,986	58,800	37,050	131,562
4目 観光施設管理費		74,416	38,111	10,400	2,600	12,054	13,057

まちの魅力を体感できる場として、来場された方々がまた来訪したくなるよう、ハードソフト両面で観光施設を充実し、交流人口の拡大を図ります

産業課 62-0527

観光施設管理事業 38,111千円（産業課）

[事業内容・成果目標]

町内の観光施設（設備）の運営管理業務を行います

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画（H29～R3）：産業課

観光を手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン（H29～R3）：産業課

観光まちづくりにつながる3つの具体的アクション(住民が興す、地域が興す、まちが興す)の実践及び観光協会の発展的統合などを定めた計画

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

1 ふれあいの館パターゴルフ場

ふれあいの館グリーンメッセージと共に建設されている田原市の福利厚生施設でしたが、令和元年度から設楽町に施設が移管されました。

隣接するつぐ高原グリーンパーク、グリーンメッセージとの連携を深めながら利用者数の拡大に努めます。

利用者実績：令和元年度 1,012人（前年度比▲15人）



2 ふれあいの館グリーンメッセージ

設楽町と田原市の交流拠点として建設された宿泊施設です。田原市から設楽町が委託を受け、さらに設楽町が民間事業者に管理運営業務を委託しています。運営業務にかかる経費は田原市が負担しています。

隣接するつぐ高原グリーンパークと連携しながら、利用者を維持しつつ、田原市との交流を充実させることにより、経営の安定化をめざします。

利用者実績：令和元年度 1,591 人（前年度比▲80 人）

3 歴史の里 田峯城

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。建築後、25 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

地元田峯区と連携しながら、管理運営の効率化を進めます。また、昨今の山城ブームの中、認知度を上げるため、奥三河ふるさとガイドと連携しながら、入城者数の維持・拡大に努めます。

利用者実績：令和元年度 3,169 人
（前年度比 421 人）



4 面ノ木公園

愛知県からの指定管理は令和元年度をもって終了し、令和2年度から公園事業は町へ移管されました。面ノ木ビジターセンターは廃止となり、代わって、面ノ木ビジターセンター跡地には休憩等で利用する多目的施設「面ノ木ピット」が設置されました。

面ノ木園地の特色を守り活かしながら、新しい魅力づくりと活用方法を模索し、利用者数の拡大に努めます。

利用者実績：令和元年度 4,687 人

※上記実績は面ノ木ビジターセンター来館者数（令和元年8月末をもって閉館）



5 段戸裏谷原生林きららの森

国有林段戸裏谷原生林の一部をきららの森として活用し、散策路や案内表示を町で管理しています。都市に近い隠れた観光スポットとして人気を得ており、新緑・紅葉の季節の来場者も年々増えています。トイレや休憩施設、駐車場が長年の課題となっており、平成27年度から設楽ダム周辺整備事業の一環として「きららの森整備事業」を進めています。

平成27～28年度 基本計画の策定

平成29年度 用地測量

平成30年度 基本設計ならびに地質調査

令和元年度 実施設計

令和2年度 保安林解除及び用地取得準備関連業務

令和3年度は用地取得を進め、その後保安林の解除申請を行い、ビジターセンター、遊歩道、駐車場やトイレなどを着々と整備していきます。

なお、事業を進めるにあたっては、地域住民で構成された「きららの森デザイン会議」の意見を積極的に取り入れていきます。

利用者実績：令和元年度 40,730人（前年度比 1,410人）



6 花の山公園ひだまりサンポート

田口字向木屋の田口ヘリポート周辺を花の山公園ひだまりサンポートとして管理する他、町全体を観光施設として捉えた「花のまちしたら」の取組を進めるため、地域花壇の定植に必要な花苗の支給や苗木の補植を行い、着実な事業の進捗をめざします。

一般会計	予算説明書 P182～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6 款 商工費		135,737	243,398	15,986	58,800	37,050	131,562
1 項 商工費		135,737	243,398	15,986	58,800	37,050	131,562
5 目 道の駅管理費		-	104,805		28,600	6,051	70,154

道の駅（3か所）を運営することで観光誘客を促進し、地域産業の活性化を図ります。

産業課 62-0527

「道の駅したら」運営事業 104,805 千円（産業課）

[事業内容]

設楽ダム周辺整備事業の一環として整備した道の駅したらが令和3年5月13日に開業します。
 設楽町観光協会の事務局を同駅に移転すると共に地域おこし協力隊を活用するなどして、町の南の玄関口として、また観光等産業振興の拠点として運営していきます。

[成果目標]

- ・開業年度目標来場者数：10万人



道の駅したら完成予想図

「道の駅アグリステーションなぐら」運営事業 8,622 千円（産業課）

〔事業内容〕

開業以来、名倉高原生産組合が管理運営を行っています。エゴマだれ五平餅など地場製品の販売を通じて、個性ある道の駅として多くのファンをつかんでいますが、道の駅の競争が激化する中、顧客満足度を上げ、道の駅したら開業の波及効果を促す上でも施設の老朽化や構造上の課題を改善する必要があります。

令和3年度は総務省の外部人材派遣制度を活用するなどして、改修に向けた設計を行います。

〔成果目標〕

道の駅アグリステーションなぐらの来場者数を維持し、経営の安定化を目指します。

（令和元年度レジ通過者 179,006 人 前年度比▲12,138 人）



「道の駅つぐ高原グリーンパーク」運営事業 37,155 千円（産業課）

〔事業内容〕

平成29年度から一般社団法人設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理運営しています。つぐ高原グリーンパークは建設から30年近くを経過し、全体的に施設の老朽化が進んでいます。令和3年度は、園内の危険箇所にはガードレールを設置したり、園内の歩行者の安全確保のため、側溝の修繕を行うなど安全対策工事を行います。また、防犯上誰でも侵入できないようにゲートを設置し、キャンプ場施設を区別します。

昨今のアウトドアブームで、四季を問わず、利用者が増加傾向にあります。隣接するグリーンメッセージとの連携を図りながら利用者数を維持拡大し、経営安定化をめざします。

また、道の駅したらの開業、道の駅アグリステーションなぐらの改修といった町内道の駅の動きと連携しつつも、キャンプ場をメインとした道の駅という全国的に見ても個性的な要素を際立たせて、他の道の駅とは違った魅力も創出していきます。

〔成果目標〕

利用者実績：令和元年度 36,920 人（前年度比 22,602 人）

一般会計	予算説明書 P188～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費		971, 073	832, 63	371, 687	140, 100	114, 118	206, 728
2 項 道路橋りょう費		460, 823	473, 177	171, 312	100, 100	83, 000	118, 765
1 目 道路橋りょう総務費		22, 336	24, 884	10, 112			14, 772

土木管理に関わる諸費を支出します

建設課 62-0528

道路橋りょう事業 24, 884 千円（建設課）

[事業内容]

町道田口神田線（旧国道 473 号）堤石トンネル等の道路照明の電気料を支出します。今後、多くの国県道のバイパス整備等が進み、それに伴い不要となった区間を町へ移管されることが予想され電気料など恒常的な支出の増大が懸念されます。

道路の維持管理の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行います。設楽ダム建設で新規、変更、廃止となった路線について整理していきます。なお、この数値が地方交付税などの算定基礎となります。

橋梁長寿命化計画に基づき橋梁点検業務を行います。町道の 240 橋について第 1 回目の点検を 5 年間で（平成 30 年度まで）実施しました。点検は 5 年毎に行うことが義務づけられているため、引き続き第 2 巡目の点検を実施します。

[成果目標]

橋梁の点検：令和 5 年度までに 2 回目の点検を完了します。（令和 3 年度は 50 橋）



砂多橋（田峯地内）点検の様子

一般会計	予算説明書 P190～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費		971,073	832,63	371,687	140,100	114,118	206,728
2 項 道路橋りょう費		460,823	473,177	171,312	100,100	83,000	118,765
2 目 道路維持費		179,436	245,062	54,160	445,500	80,000	66,402

ライフラインとしての道路・橋りょう・道路施設の舗装等メンテナンスを行います

建設課 62-0528

道路維持事業 245,062 千円（建設課）

[事業内容]

町道の維持管理を目的として、緊急修繕工事の実施や道路の補修用材料（穴埋め用補修材、グレーチング、砕石等）及び、路面凍結防止のため融雪剤を購入します。

主要町道の草刈り、側溝浚渫などをシルバー人材センターに委託します。

大雨等による崩土除去や倒木処理、冬季には融雪剤散布や除雪等を実施します。

橋梁長寿命化計画に則って平成 25 年度より橋桁の塗装の塗り直しや橋面防水工などの橋梁修繕工事を実施しています。引き続き橋梁点検結果に基づいて修繕工事を実施します。

通常維持工事として、老朽箇所の修繕や破損箇所の復旧のため、舗装打替工、擁壁工、排水工、コンクリート吹付工などを実施します。

老朽化や破損が著しく、多くの要望が寄せられているため、劣化の状況、破損の頻度を見ながら順次補修を行い、交通環境が整うよう努めます。

[成果目標]

道路に対する要望に、迅速かつ適確に対応し、安心して通行できる道路にします。



着手前



完了

法面保護を行った郷沢田内線（田内地内）

一般会計	予算説明書P192～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		971,073	832,63	371,687	140,100	114,118	206,728
2項 道路橋りょう費		460,823	473,177	171,312	100,100	83,000	118,765
3目 道路改築費		259,051	203,231	107,040	55,600	3,000	37,591

日常生活を支える町道を整備します

建設課 62-0528

道路改築事業 180,074 千円（建設課）

[事業内容]

町道笹平奴田小松線を始めとする5路線について道路整備を行います。

今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

町道豊邦作手線については、愛知県により代行事業として業務を行います。今後も地元関係者や各関係機関との調整を行い事業進捗に努めます。

[成果目標]

道路改良工事の完成による交通の安全確保や利便性の向上を図ります。

愛知県により過疎代行道路整備事業として業務を実施します。（豊邦作手線）

改良工事の早期完成を目指します。

（笹平奴田小松線・井戸入中島線・黒倉神田線・田内折立線・田峯東区田内線）



着手前



完了

改良工事を行った田峯東区田内線（田峯地内）

一般会計	予算説明書 P194～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費		971,073	832,63	371,687	140,100	114,118	206,728
3 項 河川土木費		18,708	38,209		20,000		18,209
1 目 河川総務費		18,708	38,209		20,000		18,209

河川の土砂堆積による閉塞を防止し、適正に維持管理を行います

建設課 62-0528

河川整備事業 38,209 千円（建設課）

[事業内容]

風水害による河川内への倒木除去を実施します。

大雨により損壊した田代川の護岸復旧工事（第2工区）を行います。

愛知県が行う急傾斜地崩壊危対策事業（鍛冶沢区域・田口区域）に対する負担金（事業費の10%）を支出します。

[成果目標]

河川の浄化・整備を図ります。



着手前



完了

護岸復旧工事を行った田代川（神田地内）

一般会計	予算説明書 P196～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費	971, 073	832, 63	371, 687	140, 100	114, 118	206, 728
4 項 住宅費	23, 751	21, 350	375	5, 500	15, 475	
1 目 住宅費	23, 751	21, 350	375	5, 500	15, 475	

安全で快適な町営住宅を確保します

建設課 62-0528

住宅家賃の収納状況及び入居状況 家賃収納予算額 30,484 千円（建設課）

[事業内容]

令和3年1月末の町営住宅の入居状況は、全町で定数122戸の内97戸の入居であり、入居率は79.5%となっています。地区別では田口地区が定数91戸の内74戸の入居で81.3%、津具地区では定数31戸の内23戸の入居で74.2%です。

普通住宅、特別住宅について条例を一部改正し入居条件を緩和するなど入居率の向上を図ったこともあり、昨年度と比較すると入居率が上昇しました。

家賃の収納については、滞納者へのきめ細かな対応を心掛け、100%の収納を目標にします。

[成果目標]

ホームページや広報無線などを通して空室の募集を随時行います。

町営住宅維持管理事業 9,569 千円（建設課）

〔事業内容〕

町営住宅を維持管理していくための浄化槽、エレベータ、消防設備等の各種点検委託や修繕に必要な費用です。今後は、建物の老朽化に伴い、費用の増大が予想されるため入居者の皆さんの協力を得ながら、限られた予算の中で、点検の強化及び早期の修繕、改修等により費用削減を目指します。

また、令和2年度から新たに更新した「設楽町営住宅長寿命化計画」及び令和元年度に更新した「設楽町営住宅ストック総合活用計画」に基づき町営住宅の整備を進めていきます。

関連計画：設楽町営住宅ストック総合活用計画（R1～）建設課

町営住宅ストック活用の基本的な考え方を示すとともに、建替事業、改善事業、維持保全等の選択のもと、町営住宅整備に総合的な活用を図るための計画

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（R2～）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画

〔成果目標〕

入居者が安全で安心して暮らせる町営住宅を提供します。

町営住宅整備関連事業 5,836 千円（建設課）

〔事業内容〕

耐震性のない町営住宅の整備は平成30年度に完了しました。今後は、長寿命化を目指した住宅施策を進めていきますが、緊急を要する改修、修繕工事等にも柔軟に対応していきます。

令和3年度は杉平南住宅（田口地区）7戸の老朽化防止対策として外部木部塗装等を行います。

関連計画：設楽町営住宅ストック総合活用計画（R1～R10）建設課

町営住宅ストック活用の基本的な考え方を示すとともに、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅ストックの総合的な活用を図るための計画

〔成果目標〕

「設楽町営住宅ストック総合活用計画」及び「設楽町営住宅長寿命化計画」に基づき住宅施策を進めていきます。



杉平南住宅（田口）

一般会計	予算説明書 P200～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款	消防費	269,449	393,251	2,626	112,000	8,381	270,244
1 項	消防費	269,449	393,251	2,626	112,000	8,381	270,244
1 目	常備消防費	207,727	218,532				218,532

常備消防事業について、新城市消防本部で広域的に行われています

総務課 消防防災室 62-0511

常備消防事業 218,532 千円（総務課 消防防災室）

[事業内容]

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として委託し、これにかかる費用を支出します。

田口地内にある新城市消防署設楽分署は 16 名、津具分遣所は 6 名で 2 交代制により消防業務に対応しています。

設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支出します。

[成果目標]

設楽分署及び津具分遣所は建設から 20 年近く経過しているため、適切に修繕を行い施設の長寿命化を図っていきます。



新城市消防署設楽分署



新城市消防署津具分遣所

一般会計	予算説明書P200～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款 消防費		269, 449	393, 251	2, 626	112, 000	8, 381	270, 244
1 項 消防費		269, 449	393, 251	2, 626	112, 000	8, 381	270, 244
2 目 非常備消防費		25, 599	32, 626			8, 381	24, 245

消防団の活動を充実させ、町民の生命・身体・財産を火災等から保護します

総務課 消防防災室 62-0511

消防団活動業務及び消防設備維持管理事業 32,626 千円（総務課 消防防災室）

[事業内容]

設楽町消防団の消防業務に必要な活動費、出動手当、団員報償費等を支出します。

準中型免許取得の補助制度を創設し、消防団の活動を支援します。

消防設備の維持管理では、消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施します。

消防団活動を円滑に運営してもらうため、分団交付金を交付するとともに、消防車両・小型ポンプの維持管理を行います。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律による消防力強化として、災害救助用資機材を所有していることから、それらを使用した訓練や勉強会を実施しスキルアップを目指します。

[成果目標]

消防団活動について、これまでの行事を実践的な訓練に進化させ実施し迅速かつ適正にまた安全に活動できるよう支援します。

消防団所有の消防車両及びポンプの数の適正化及び健全な維持を目指します。



一般会計	予算説明書P202～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款	消防費	269,449	393,251	2,626	112,000	8,381	270,244
1 項	消防費	269,449	393,251	2,626	112,000	8,381	270,244
3 目	消防施設費	30,658	132,457		110,000		22,457

消防・防災施設を充実します

総務課 消防防災室 62-0511

消防施設及び防災行政無線施設整備事業 132,457 千円（総務課 消防防災室）

[事業内容]

消防施設の整備について、分団要望及び新城消防署設楽分署の要望、指導に基づき、ホース乾燥塔や防火水槽標識などの修繕を実施します。

防災行政無線管理は、専門業者に保守点検業務を委託します。

防災行政無線について災害時に情報伝達手段を確保するため無線に加えて携帯電波を利用した情報伝達手段を構築します。

電波法改正に伴い適切に工事を行います。

防災行政無線を操作する機材が老朽化しているため、更新を行い有事に適切に稼働できるようにします。

[成果目標]

各消防施設が適正に使用できる状態に管理します。

防災行政無線について、「無線が聞こえない」「放送が途切れる」等の情報伝達手段が途絶えないよう維持管理を行います。

携帯電波を利用した新しい情報伝達手段を構築します。



一般会計	予算説明書P204～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款 消防費		269,449	393,251	2,626	112,000	8,381	270,244
1 項 消防費		269,449	393,251	2,626	112,000	8,381	270,244
4 目 災害対策費		5,465	9,636	2,626	2,000		5,010

風水害・地震等の災害による被害を軽減させるため、防災事業を推進します

(総務課) 消防防災室 62-0511

災害対策事業 9,636 千円 (総務課 消防防災室)

[事業内容]

全国各地で水害や土砂災害、大規模地震などの自然災害が多く発生し、災害への備えは急務となっています。「自分の身は自分で守る」を大前提として各家庭での食料等の備蓄や家具固定などを呼びかけます。役場で備蓄しているアルファ米、保存パン、保存水等は消費期限が近づいた物から随時、更新します。

引き続き、各自主防災会が購入する防災用資機材の費用の8割を補助し、地域の防災力向上を目指します。木造住宅の耐震事業については、さらに住宅耐震の必要性を町民に周知して、木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修を進めます。

令和3年度は、新たに設楽町災害ハザードマップの更新を行い、土砂災害警戒区域等の情報を最新に修正し、設楽町内各世帯へ1冊を配布します。



令和2年度に各自主防災会が購入した防災資材や役場で備蓄更新した非常食

[成果目標]

自主防災会の防災資機材の実施により、各地域の避難所設備を充実させ町民主体による避難所運営を推進します。

民間木造住宅耐震診断事業について、民間住宅の耐震化を促進し防災力の強化に努めます。

一般会計	予算説明書 P206～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款	教育費	1,063,019	472,276	6,807	40,900	49,928	374,641
1 項	教育総務費	150,653	149,587	239	10,000	4,950	134,398
1 目	教育委員会費	2,423	2,397				2,397
2 目	事務局費	148,230	147,190	239	10,000	4,950	132,001

総合教育会議を通じて、全町一丸となって教育行政を進めていきます

教育課 62-0531

教育委員等活動 2,373 千円（教育課）

[事業内容]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成 27 年 4 月 1 日）により、権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化する形で新「教育長」を置いています。

この制度では、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定される教育大綱により、町長と教育委員会の意思疎通を図り全町一丸となって教育行政を進めていくことが求められています。

教育委員としての資質の向上を図り、教育行政に関し活発な議論を行うため、研修会等にも積極的に参加します。

関連計画：設楽町教育大綱（R 3～R 7）：総務課

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、町長と教育委員会が相互に連携を図り、教育の課題や目指す姿を共有し、より一層住民の声を反映した教育行政を進めていくため、「教育は人づくり」を理念として策定。

[成果目標]

教育大綱の重点項目に掲げている事項について今後の方針を教育委員会会議等において協議し、その着実な実施を図ります。平成 30 年度から始まった町内小中学校の適正配置検討については、アンケート結果に基づき今後の方針を示すとともに、保護者はじめ町民の意見を伺い、具体的な形を決めていきます。

引き続き、多忙化解消を含めた教職員の働き方改革の推進に務めます。

各種教育事業の充実 13,703 千円（教育課）

[事業内容]

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すとともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施します。

造形展は、児童生徒の造形表現を豊かにさせるとともに、造形活動の多様化を図ります。町民文化祭の一環として作品展示することで、町の文化活動の振興に寄与します。

児童都市体験学習は、都市部の交通体系等の社会事情に触れる機会の少ない子供たちが、実体験を通じて都市の機能や情報・生活等について学習し理解を深める貴重な取り組みです。

過小規模の清嶺小学校、田峯小学校では集合学習を実践しており、一緒に学習することで自主性や社会性を伸ばし豊かな人間関係を築く一助とします。

キャリア教育の推進については、中学2年生の職場体験をはじめ中学校全学年を対象に職業人や先輩の話を聴く機会を設け、働くことについてより現実的に意識するよう取り組みます。

新たな学習指導要領に基づき、引き続き小学校免許を持つ教員を対象に英語の授業力向上に向けた実践的な講習会を実施します。併せて、町内小中学校における外国語（英語）教育において、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を各小中学校に派遣し、授業の補助を行います。より質の高い指導力を持ったALTの派遣を行うため民間会社に委託し、ALTの有効的な活用を図ります。

児童生徒の通学について、通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図ります。また、児童生徒自らが正しい交通マナーを実践するため、隔年で交通安全学習を実施します。

感染症対策を『徹底するとともに、衛生管理のための指導・啓発を引き続き行っていきます。

副読本「郷土したら」の作成に取り掛かります。

[成果目標]

児童生徒が、広い視野と知識、経験を深め、地域を知り学ぼうとする力を養い、将来「地域を支える」人材を育成します。

特別支援教育 18,095 千円（教育課）

〔事業内容〕

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

また、特別支援教育は、これまでの知的・身体・盲・聾の障害だけでなく発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。

設楽町では、各学校で実施する校内教育支援委員会の結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成 26 年 11 月 11 日教育委員会規則第 2 号）に基づき設置された教育支援委員会において、児童生徒への支援の方法や障害児の就学先について協議します。この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望します。

また、基本的に通常学級に在籍し特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員等を配置し、生活面・学習面の支援を行います。

〔成果目標〕

要支援児童生徒が学びやすい環境をつくるため、必要に応じて特別支援教育支援員や学習指導員を配置します。

小中学校の連携はもとより、幼少期から大人までの継続的な支援体制の構築に向けて関係機関と連携し、要支援児童生徒が将来自立した生活を送ることができるよう取り組みます。

学校施設管理 13,894 千円（教育課）

〔事業内容〕

児童生徒が安全に学校生活を送るため、法定点検が義務付けられている小中学校や共同調理場の施設・設備等について、適正かつ定期的な点検を行います。

〔成果目標〕

施設設備の瑕疵による事故を起こさないように努めます。

スクールバスの運行 26,333 千円（教育課）

〔事業内容〕

学校区が広く通学距離の長い田口小学校、清嶺小学校、田峯小学校の各児童及び設楽中学校の生徒に対し、保護者の負担軽減や児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、外部委託によるスクールバスを運行します。

安心安全な運行のため、定期的な車両点検や車両更新に努めます。

〔成果目標〕

無事故運行を継続します。

児童生徒、教職員の健康管理 2,529 千円（教育課）

[事業内容]

学校保健安全法に基づき児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施します。児童生徒の健康診断は学校医が行い、教職員については民間の検査機関に委託して実施します。

また、平成24年度から全ての小学校でフッ化物洗口剤を購入し虫歯予防対策を講じております。

各調理場の調理従事者の検便（サルモネア・0157・赤痢）を毎月2回実施するとともに、11月から3月にかけてノロウイルス高感度検査を行います。

労働安全衛生法に基づくストレスチェック（休職、産休、育休教職員を除く。）を、教職員を対象に年に1回実施します。

[成果目標]

全児童生徒及び全ての教職員（休職、産休、育休教職員を除く）に対し健康診断を実施し、恒常的な健康管理に努めます。

調理場の調理従事者の日々の健康管理・観察を徹底します。検便等の検査において陽性反応が出た場合は、速やかに各調理場で消毒等の対応をするとともに、精密検査を実施して安全を確認した上で給食調理業務に従事するなど、安全・安心な給食の提供に努めます。

I C T 支援 10,162 千円（教育課）

[事業内容]

新学習指導要領やG I G Aスクール構想に沿った児童生徒へI C Tを使った教育を推進するため、引き続きI C T支援員を小中学校に派遣し、授業への積極的なI C T機器の活用を図ります。

こうした取り組みに向けて、1人1台タブレットや周辺機器の配備、校内無線L A Nのアクセスポイント増設整備を段階的に進めており、各教科、各授業でのI C T機器の効果的活用が可能となっています。また、授業に必要なプログラミング教材を配布し、プログラミング教育の必修化に対応しております。

[成果目標]

I C T機器を活用した魅力ある授業づくりを進めるとともに、実践的かつ充実した授業が行えるよう、教員の授業力向上を目指します。



7校担当者講習会



個別講習会 田口小



個別講習会 津具小

一般会計	予算説明書 P212～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		1,063,019	472,276	6,807	40,900	49,928	374,641
2 項 小学校費		94,678	85,844	312	14,000	14,088	57,444
1 目 小学校管理費		77,939	80,598		14,000	14,088	52,510
2 目 小学校振興費		16,739	5,246	312			4,934

5つの小学校の教育環境を整えます

教育課 62-0531

学校医等の委嘱 1,258 千円（教育課）

[事業内容]

学校保健安全法第 23 条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案への参与や、保健指導等健康管理について予防や助言等を行います。併せて、就学時健診も学校医が行います。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案への参与や、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置など専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事します。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案への参与や、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具・材料等の管理に関する指導助言等に従事します。

[成果目標]

学校医 3 名、学校歯科医 2 名、学校薬剤師 2 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただくとともに、必要に応じて各校の学校保健委員会において指導助言等をいただきます。

学校施設整備 20,592 千円（教育課）

[事業内容]

小学校運営や児童の学校生活で必要とされる備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定のうえ整備します。

[成果目標]

児童、教職員の学校生活が快適になるよう、老朽化箇所や施設等の修繕を行い、不具合を解消します。

[事業内容]

設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を基本理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で柔軟に対応し適応することができる、たくましい子供の育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、『ふるさと』設楽町に愛着と誇りを持った、地域を支える人材の育成」及び「生涯学び続ける気持ちを持ち、生涯学習、文化芸術の振興に取り組み、地域で活躍する人材の育成」を目指すこととしており、これらを踏まえた教育活動を展開します。

長期停電や調理員がO-157に感染し調理場の稼働ができなくなった場合に備え、安定的な給食の提供を行うため、町内小学校に一人3食分の非常食を備蓄します。

[成果目標]

1 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱいの学校」をめざし、あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばん」を教育目標に定めるとともに、①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大、を重点に掲げて教育活動を展開します。

2 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな『清嶺っ子』を育てる。」を教育目標とするとともに、①自ら学ぶ力を伸ばす、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深める、を重点に掲げて教育活動を展開します。

3 田峯小学校

「じょうぶで なかよく がんばる子」の育成をめざし、「いつも明るく元気で、よく考え、力を合わせてこつこつと自己を磨いていこうとする、たくましい行動力に満ちた“峯っ子”を育てる。」を教育目標とするとともに、①自ら学ぶ力の育成、②地域に根ざした活動の充実、③交流活動の展開、を重点に掲げ教育活動を展開します。

4 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とするとともに、①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進する、を重点に掲げ教育活動を展開します。

5 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけつくりだす子、力いっぱいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とするとともに、①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくり、を重点に掲げ教育活動を展開します。

学校給食賄材料 18,604 千円 (各調理場)

[事業内容]

「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」(文部科学省)に基づき、令和2年度より開始した学校給食費等の公会計化により、安定的かつ健全な運営管理を進めます。

[成果目標]

教職員等の事務負担の軽減に繋がるよう適切に運営を行います。

I C T 支援 10,296 千円 (教育課)

[事業内容]

文部科学省による I C T 整備の推進に伴い、児童の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びや地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的として、令和2年度に公立学校情報機器整備費補助金を活用し、国の教育指針に沿う1人1台端末(iPad)の整備を行い、各学校端末を使った授業に取り組んでいます。

[成果目標]

児童がデスクトップパソコンやタブレット端末等の I C T 機器を有効活用する機会をさらに増やします。



タブレット端末 (iPad)



デスクトップ P C



スマートフォンモラル授業

児童教育扶助等 2,382 千円（教育課）

[事業内容]

学級費補助	保護者の経済的負担を軽減するため、児童一人当たり 4,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離 2 km 以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。
要・準要保護児童援助	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のため、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費及び修学旅行費を支給します。
特別支援就学奨励	障害のある児童が特別支援学級などで学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護児童援助費の項目の 1/2 を支給）します。

[成果目標]

義務教育の趣旨を踏まえつつ、生活困窮により教育の機会を失うことがないように、教育に係る保護者の経済的負担を軽減します。

一般会計	予算説明書 P228～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		1,063,019	472,276	6,807	40,900	49,928	374,641
3 項 中学校費		65,484	73,435	6,256	14,000	6,151	47,028
1 目 中学校管理費		40,015	46,402	5,893	14,000	4,831	21,678
2 目 中学校管理費		4,330	9,002	363			8,639
3 目 中学生海外派遣事業費		21,139	18,031			1,320	16,711

設楽中学校、津具中学校の教育環境を整えます

教育課 62-0531

学校医等の委嘱 437 千円（教育課）

〔事業内容〕

学校保健安全法第 23 条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案への参与や、保健指導等健康管理について予防や助言等を行います。併せて、就学時健診も学校医が行います。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案への参与や、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置など専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事します。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案への参与や、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具・材料等の管理に関する指導助言等に従事します。

〔成果目標〕

学校医 2 名、学校歯科医 2 名、学校薬剤師 2 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等に従事していただくとともに、必要に応じて、各学校の学校保健委員会において指導助言等をいただきます。

学校施設整備 29,533 千円（教育課）

〔事業内容〕

中学校運営や生徒の学校生活で必要とされる備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定のうえ整備します。

〔成果目標〕

生徒、教職員の学校生活が快適になるよう、老朽化箇所や施設等の修繕を行い、不具合を解消します。

学校経営 17,308 千円（教育課）

[事業内容]

設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、『ふるさと』設楽町に愛着と誇りを持った『地域を支える人材』の育成」を目指した教育活動を展開します。

長期停電や調理員がO-157に感染し調理場の稼働ができなくなった場合に備え、安定的な給食の提供を行うため、町内中学校に一人3食分の非常食を備蓄します。

[成果目標]

1 設楽中学校

「己に克つ ー 自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目標とするとともに、①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進、を重点に掲げ教育活動を展開します。

2 津具中学校

「自ら創る 自ら律する 自ら鍛える」生徒の育成をめざし、「心身共に健康で、自主的な精神に満ちた、自ら拓く人の育成」を教育目標とするとともに、①生徒の自主性を尊重する教育活動の展開、②確かな学力の向上に向けた研究的な取組、③ふるさとが精神のよりどころとなるような教育活動、を重点に掲げ教育活動を展開します。

ICT支援 5,333 千円（教育課）

[事業内容]

文部科学省によるICT整備の推進に伴い、生徒の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びや地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的として、令和2年度に公立学校情報機器整備費補助金を活用し、国の教育指針に沿う1人1台端末（iPad）の整備を行い、各学校端末を使った授業に取り組んでいます。

[成果目標]

生徒がデスクトップパソコンやタブレット端末等のICT機器を有効活用する機会をさらに増やします。



タブレット端末（iPad）

無線LANアクセスポイント



生徒教育扶助等 3,039 千円（教育課）

[事業内容]

学級費補助	保護者の経済的負担を軽減するため、生徒一人当たり 6,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする生徒の保護者負担軽減のため、通学距離 4 km 以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
中学校体育的部活動費補助	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験、調査等）を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
要・準要保護児童援助	義務教育の円滑な実施と生徒の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費及び修学旅行費を支給します。
特別支援就学奨励	障害のある生徒が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護生徒援助費の項目の 1/2 を支給）します。

[成果目標]

義務教育の趣旨を踏まえつつ、生活困窮により教育の機会を失うことがないように、教育に係る保護者の経済的負担を軽減します。

中学生海外派遣事業 18,031 千円（教育課）

[事業内容]

次代を担う中学生に対し、外国の文化に触れることでふるさとを見つめ直したり、海外を知見することでグローバルな考え方ができるきっかけを創ることを目的として、参加を希望する中学3年生の生徒を海外に派遣します。

事業実施に際しては、参加者負担金として一律5万円（パスポート取得費を除く）を負担していただきます。

世界規模の感染症の蔓延状況を注視し、適切な判断に基づく対応を行います。

[成果目標]

異文化体験をすることで、次代を担う中学生の国際的視野と国際感覚を育成します。



一般会計	予算説明書 P236～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		1,063,019	472,276	6,807	40,900	49,928	374,641
4 項 社会教育費		636,224	46,191			10,276	35,915
1 目 社会教育総務費		316	251				251
2 目 社会教育推進費		3,021	2,848				2,848

生涯学習講座・生涯スポーツの推進を目指し、町民の学ぶ機会を設けます

教育課 62-0531

社会教育委員の活動 251 千円（教育課）

[事業内容]

社会教育委員は、社会教育法に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなど、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を果たします。学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では7名で構成しています。内訳は、学校関係者1名、社会教育関係者5名、学識経験者1名となっています。

社会教育委員会議の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座における町民講師は、現在4名の登録があります。

知識技術を有する町民の発掘や生涯学習講座への活用を含め、設楽町生涯学習基本構想等を策定し、ライフステージに応じた生涯学習の機会・支援体制の充実を図ります。

[成果目標]

社会教育委員が主導する講座等を1回以上開催します。

社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 1,457 千円（教育課）

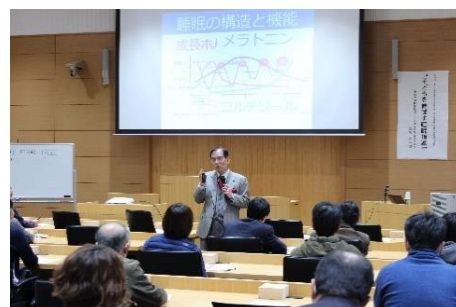
[事業内容]

新成人を祝福するとともに青少年教育の推進のため、成人式を開催します。式典のほか、記念アトラクションとして講師を招き、新成人の将来への糧となるような講演会を行います。

「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発し、設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とした家庭教育推進講演会を継続して開催します。また、津具地区家庭教育推進運営協議会の事業として、津具地区の保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者及び地域住民を対象に、家庭教育の推進を目的としたコンサートや講演会を開催します。

[成果目標]

学校、家庭、地域が一体となり、健全な子どもたちの成長を育みます。



家庭教育推進講演会

生涯学習のまちづくり推進 1,272 千円（教育課）

[事業内容]

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツを推進します。

スポーツを始めるきっかけとして、毎年種目を決めて1年を通して実施しているスポーツサークルがあります。対象は高校生以上となっており、参加者の中でグループができ独自に練習を行うなど交流の場にもなっています。

子供から高齢者まで気軽に楽しむことできるグラウンド・ゴルフは、毎年大会を開催し約100名の町民の方が参加します。世代を越えた交流の場づくりとして今後も大会を継続します。

また、とことんふるさとウォーキングを開催し、町内外のウォーキングコースを歩き健康増進を図ります。

町民講師による、町民対象の生涯学習講座の充実を図り、多くの方の交流・学びの場を提供します。

青少年の健全育成や学習・体験の機会を創出するため、小中学生を対象としたウィークエンド推進事業として、空手道、スポーツ教室及びおやつ作り教室を開催します。

[成果目標]

町民の学ぶ機会を増やすため、生涯学習講座の充実を図るとともに、ニュースポーツを推進します。



ウィークエンドサークル（空手道・おやつ作り教室）



ちびリンピック



町民ソフトボール大会



町民グラウンド・ゴルフ大会

一般会計	予算説明書 P238～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	1,063,019	472,276	6,807	40,900	49,928	374,641
4 項 社会教育費	636,224	46,191			10,276	35,915
3 目 文化文化財費	3,112	4,997			1,496	3,501

町民の文化芸術に触れる機会を増やし、文化活動の振興を図ります

教育課 62-0531

文化振興 3,596 千円（教育課）

[事業内容]

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主宰する文化講座等は望めないため、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、心の安らぎと豊かさを追求しています。

文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催事業として実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を中心に行われます。

設楽町文化協会は、会員の高齢化により各クラブの活動が縮小しつつありますが、町がその活動をサポートすることでクラブ活動を継続することができ、それぞれの仲間づくりや生きがいくくりなど生活を豊かにする一助となっています。

都市部に出向かなくても、安全安心かつ気軽に芸術作品に触れられる機会を作り提供していきます。

[成果目標]

文化協会が継続的に活動できるよう支援するとともに、町民が文化芸術に興味を持ってもらえるよう進めます。



文化祭

文化財保護 1,401 千円（教育課）

〔事業内容〕

設楽町には、88 件の指定文化財があり、国指定が 3 件、愛知県指定が 12 件、町指定が 73 件です。

内訳は史跡 17 件、無形民俗が 12 件、有形民俗が 9 件、天然記念物が 44 件、名勝が 2 件、その他が 4 件です。これらの貴重な文化財を永続的に保存・活用していくことが求められています。

文化財保護審議会は、その中心的な役割を果たすとともに、場所を変えて新たにオープンする奥三河郷土館や津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。現在 9 名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています。

その他、民俗文化財保護団体への活動費補助を行います。

〔成果目標〕

指定文化財の保存・活用に努めます。

一般会計	予算説明書P240～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,063,019	472,276	6,807	40,900	49,928	374,641
4項 社会教育費		636,224	46,191			10,276	35,915
4目 奥三河郷土館費		608,322	31,865			8,780	23,085

「ふるさとの暮らしと心」を保存・継承していきます

教育課 62-0531

奥三河郷土館の管理運営 31,865 千円（教育課）

[事業内容]

令和3年5月に設楽町清崎地区で新たにオープンする新「設楽町奥三河郷土館」の管理運営を行います。

設楽町の南の玄関口に立地することから、町外から訪れた人々がはじめに接点を持つ空間であり、町の印象を最初に形づくるとともに、「設楽町らしさ」を広く魅せる場でもあります。

また、町内各所に点在する魅力的な地域資源を分かりやすく映像等も織り交ぜながら紹介することで、現地へ足を運んでいただき「本物」を実感していただくための道しるべ的な役割も持っています。

これまで奥三河郷土館が培ってきた、「ふるさとの暮らしと心を伝える」を基本理念として、設楽町の自然・考古・歴史・民俗を町内外へ広く紹介するとともに、これまで蓄積されてきた貴重な収蔵資料を保存・継承していきます。

また旧郷土館に残されている収蔵品の整理・移転作業を行います。

[成果目標]

エリア内に隣接する商業施設（設楽町観光協会管理）やテナント事業者等と事業連携し様々なイベントを開催し、設楽町の魅力発信に努めます。



一般会計	予算説明書P244～ 前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	1,063,019	472,276	6,807	40,900	49,928	374,641
4項 社会教育費	636,224	46,191			10,276	35,915
5目 町民図書館費	5,375	6,230				6,230

町民の学びの場として、図書館を運営します

教育課 62-0531

図書館の管理運営 6,230 千円（教育課）

[事業内容]

町民の学習や趣味・教養等の充実を図るため、図書などの必要資料を収集、整理・保存し、図書館を運営します。

幅広い分野の図書を整備し、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館からの借用や新規購入等により、利用者のニーズに応えるよう努めます。

令和2年度に蔵書検索システムを導入し、所蔵図書の検索・予約が手軽にできるようになりました。このシステムを活用し、利用者へより多くの情報発信をしていきます。

また、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話し会等の企画やイベントを行うとともに、「図書館だより」を2ヶ月に1回発行し、図書館の利用促進を図ります。

館内、所蔵図書を常にクリーンに保ち、安心して利用できる図書館にしていきます。

管理業務については、臨時雇人を雇用し図書館の受付・管理業務等を行います。

[成果目標]

利用者数（図書貸出冊数）を維持します。

図書館用ホームページを活用し、利用者へ情報を発信していきます。



一般会計	予算説明書P244～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		1,063,019	472,276	6,807	40,900	49,928	374,641
5 項 保健体育費		115,980	117,219		2,900	14,463	99,856
1 目 保健体育総務費		3,530	2,966				2,966
2 目 社会体育施設管理費		49,051	49,633		2,900	1,177	45,556

町民の健康づくりや運動の習慣づけを行うとともに、保健体育施設の維持管理を行います

教育課 62-0531

スポーツの推進 2,966 千円（教育課）

[事業内容]

10名のスポーツ推進委員が、各種スポーツ大会、生涯学習講座で参加者の先頭に立って指導にあたっています。各委員が設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習にも参加することなどにより、町民のスポーツ活動の推進を図ります。

郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海4県スポーツ推進委員研究大会等にも参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めます。

町民の積極的なスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会への補助金交付のほか、夜間照明使用料や体育館使用料の補助を行います。

愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会については、7月から練習会、選考会を実施します。好成績を収めた第14回大会（令和元年度／町村の部第5位）を凌ぐ成果が得られるよう選手やコーチと一体となって取り組みます。

[成果目標]

各競技大会の参加者数の増加を図ります。

ニュースポーツや親子、家族で一緒に参加できる種目を紹介し、町民の健康づくりに努めます。

奥三河パワートレイル（愛知県・新城市・設楽町・東栄町・豊根村主催）が円滑に実施されるよう取り組むとともに、地域を盛り上げていきます。



社会体育施設の管理運営 49,633 千円（教育課）

[事業内容]

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めます。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画の個別計画に基づき、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

[成果目標]

施設の適正管理、利用促進を図ります。

一般会計	予算説明書 P246～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款	教育費	1,063,019	472,276	6,807	40,900	49,928	374,641
5 項	保健体育費	115,980	117,219		2,900	14,463	99,856
3 目	学校給食調理場費	51,588	52,217			12,599	39,618

田口共同調理場、津具共同調理場において安心安全な給食を提供します

教育課 62-0531

調理場管理運営 23,297 千円（教育課）

[事業内容]

町内 2 箇所の共同調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の維持・管理を適正に行います。

衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めます。

[成果目標]

給食調理機器の定期的な点検と更新を行い、安心安全な給食の提供を行うとともに、関係機関が開催する衛生管理研修会にも積極的に参加します。

一般会計	予算説明書P252～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,063,019	472,276	6,807	40,900	49,928	374,641
5項 保健体育費		115,980	117,219		2,900	14,463	99,856
4目 つぐグリーンプラザ費		11,811	12,403			687	11,716

つぐグリーンプラザを適正に管理し、教育と文化の振興及び健康の増進を図ります。

津具総合支所管理課 83-2301

つぐグリーンプラザ管理運営 12,403 千円（津具総合支所管理課）

[事業内容]

町民の教育と文化の振興及び健康の増進を図るため、つぐグリーンプラザを管理運営します。
内容は、消耗品費や光熱水費の支払い、保守点検業務の委託、施設設備の修繕・補修の実施などです。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

[成果目標]

施設の適正管理、利用促進を図ります。

設備老朽化対策修繕

小学生対象の水泳教室を開催

ホームページにイベント等掲載



25mプール



トレーニング室

一般会計	予算説明書P～	前年度 当初予算額	本年度 予算額	本年度予算額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
11 款 公債費		509,380	518,669			8,503	510,166
1 項 公債費		509,380	518,669			8,503	510,166
1 目 元金		486,925	501,315			8,423	492,892
2 目 利子		22,455	17,354			80	17,274

町債の元利償還金を返還します

財政課 62-0516

公債費 518,669 千円（財政課）

[事業内容]

学校や公営住宅などの施設の建設や町道及び農林道の改良や舗装、水道施設や下水道施設の整備等の財源として町債を発行しています。

町債の発行に頼らず基金等の活用も考えられますが、町債を財源とすることで世代間の財政負担の公平性を保つことができ、併せて、後年の交付税への算入措置が多い町債の活用により町の財政負担が軽減される利点があるため、町債を積極的に活用しています。

現在まで、過疎地域自立促進特別措置法(平成 12 年法律第 15 号)による「過疎対策事業債」を様々な事業の財源として活用してきました。これは、借入金に対する元利償還額の 70%相当が交付税に算入されるもので、他の事業債と比べ有利なものです。

上記の過疎地域自立促進特別措置法は、令和 3 年 3 月 31 日までの時限立法となっていますが、令和 3 年 4 月 1 日以降も法改正により、引き続き同等の措置がなされる見込みです。

[成果目標]

償還予定額

	R 2 当初予算額	R 3 当初予算額	比較
元利償還金	509,380 千円	518,669 千円	9,289 千円
元金償還金	486,925 千円	501,315 千円	14,390 千円
利子償還金	22,455 千円	17,354 千円	△5,101 千円

	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額			
			保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
国民健康保険特別会計	538,807	462,848	96,032	314,808	35,929	160,079

県と共同して国民健康保険を運営します

町民課 62-0519

国民健康保険事業 462,848 千円（町民課）

〔事業内容〕

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割又は9割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査（住民健診）等の事業を行っています。

平成29年度から定期的な受診による健康意識の向上や早期発見・治療による重症化予防などを推進するため、35歳から60歳で5歳毎の節目人間ドック及び健診受診費用の助成を始めました。

愛知県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、運営の中心的な役割を担い、町との共同運営となって4年目となります。

令和2年度からは、子育て支援として、18歳以下の保険料均等割の2分の1を減免措置いたします。

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R5）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

〔成果目標〕

定期的な受診による健康意識の向上を目指します。

特定健診受診率：目標 56%以上



	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額			
			保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
後期高齢者医療保険特別会計	203,403	206,068	79,021	0	120,060	6,987

後期高齢者医療保険について、県広域連合と連携して安定的な運営に努めます

町民課 62-0519

後期高齢者医療保険事業 206,068 千円（町民課）

[事業内容]

この制度は平成 20 年 4 月に創設されたもので、県下全市町村による愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、広域連合と緊密に連携して事業を進めています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運営に努めます。

[成果目標]

安定した保険の運営をします。

保険料の滞納整理に努めます



	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額				
			分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
簡易水道特別会計	910,062	808,792	124,395	45,000	282,694	34,900	321,803

強靱・安全・持続可能な水道水を構築します

生活課 62-0522

水道管更新事業（田口地区） 150,000 千円（生活課）

[事業内容]

田口地区の水道管は、特定環境保全公共下水道事業の進捗に併せ、配水管の更新工事を実施し、水道水の安定供給の推進を図ります。水道管更新工事では、工事区間ごとに仮配管を設置し、下水道管布設と工程調整しながら、耐震性のある高密度ポリエチレン管へ更新する事業を展開します。

また、水源地域対策措置法の適用対象事業となっており、豊川水系豊川の設楽ダムに係る水源地域整備計画に位置づけられています

なお、設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画では、令和7年度までに実施する老朽管の更新に際しては、耐震管を採用することで災害に強い水道施設の推進を図ることとしています。

関連計画：設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画（R3～R7）：生活課

老朽化した水道管を更新するとともに耐震管を採用し、災害に強い給水施設の整備を進めるための計画

[成果目標]

田口地区の水道管更新事業について、耐震性のある管へ更新することで、管路の耐震化率の向上が図られ、強靱な水道水の構築を推進します。

導水管移設事業（田口地区） 275,000 千円（生活課）

[事業内容]

田口地区の水源である取水場や導水管がダム建設に伴い水没するため、新たにタコウズ川から取水し、浄水場まで導水する管路を構築します。昨年に引き続き、タコウズ川取水場から約3km区間の導水管移設工事を行います。

[成果目標]

現在の導水は、豊川水源から高低差が200mある浄水場までをポンプで汲み上げており、月に約100万の動力費を必要としていましたが、新たに構築する導水は、タコウズ川水源から自然流下で導く計画となっており、動力費を軽減することができます。

施設管理事業 202,951 千円（生活課）

[事業内容]

主に水道管の漏水修繕、移設、計装機器類の取替や殺菌のためにろ過した浄水に注入する次亜塩素酸ナトリウムの購入などを行います。

[成果目標]

安全で安定した水道水を提供できるように、突発的な水道事故を未然に防ぐ対策を図ります。



令和2年度完了
付替県道設楽根羽線2号橋に添架した導水管（水管橋）

導水管用

中部電力用

	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額				
			分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
公共下水道特別会計	582,081	402,405	21,664	110,000	252,439	18,300	2

公共下水道事業の円滑かつ適正な執行を図ります

生活課 62-0522

特定環境保全公共下水道事業 402,405 千円（生活課）

[事業内容]

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成 28 年度に本格的に田口地区の公共下水道整備に着手しました。処理場と幹線管渠の整備については県代行事業として愛知県が実施し、枝線管渠の整備は設楽町が実施し、令和 3 年 4 月に一部供用を開始します。

令和 3 年度は、引き続き設楽町が枝線管渠の設計、工事を行い下水道の普及促進を図ります。また、供用開始した処理場については、放流水の水質が規制値を守るよう適正に管理します。

設楽町特定環境保全公共下水道事業の概要

- ・ 計画区域面積（整備対象面積）：81.5ha（萩平区・本町区・栄町区・太田口区・小松区のうち田口杉平地域内）
- ・ 計画処理人口：1,000人（上位計画である渥美湾等流域別下水道整備総合計画の目標年次である令和 7 年状況を見据えた計画人口）
- ・ 計画戸数：435戸（上位計画である渥美湾等流域別下水道整備総合計画の目標年次である令和 7 年状況を見据えた計画戸数）
- ・ 計画汚水量：545m³/日（日平均）、690m³/日（日最大）
- ・ 一部供用開始：令和 3 年 4 月 1 日
- ・ 終末処理場建設地：設楽町田口字折地地内（町道上原荒尾線沿い）
- ・ その他：北設広域事務組合管理のし尿処理施設と一部施設を共有します。

関連計画：全県域汚水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：設楽町特定環境保全公共下水道事業計画（H28～R5）：生活課

下水道法に基づき、概ね 5～7 年先までに整備する区域や施設等を定めたもの。

[成果目標]

下水道普及率の向上〔田口地区内の下水道施設を利用できる人口（人）／設楽町人口（人）〕について、令和 5 年度末（20%）を目標とします。



	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額				
			分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
農業集落排水特別会計	215,778	238,957	36,763	61,100	121,591	19,500	3

農業集落排水事業の円滑な運営を図ります

生活課 62-0522

農業集落排水事業 238,957 千円（生活課）

[事業内容]

供用開始後、名倉処理区が22年、津具処理区が18年を経過しており、両施設とも年々修繕費などの維持管理費が増加傾向にあります。

これらを改善するため、平成29年度に実施した機能・耐震診断と新たに策定した最適整備構想に基づき、平成30年度に津具地区の重要部分の機能強化を行うための計画審査資料を作成し補助事業採択を受け、令和元年度より処理場・排水ポンプ施設等の機能強化に着手しました。令和3年度は、名倉地区の機能強化(令和4年度から)に着手すべく計画審査資料作成と補助事業採択を目指します。

一方、最適整備構想の更新計画の中で緊急性の低い修繕については、修繕時期を適切に判断し限られた予算の中で最適な整備が出来るようにし、さらに処理場等で発生する汚泥引抜きなどの日常的な通常維持管理についても適切に対応できるようにしていきます。

現在の使用料収入は、人口減少に伴い緩やかな右肩下がりとなっています。そこで、将来に向けた施設の適正施設計画や維持管理費の縮小検討を行うためにも、現在の官庁会計から経営の効率化により重点を置く公営企業会計への移行(令和5年4月予定)を令和2年度より着手しています。

また使用料金については、4月に一部供用が開始される田口地区の公共下水道使用料金も考慮し、名倉と津具地区の使用料金統一をしました。新規加入の補助制度についても汚水処理全体でできる限り不公平のないものに改正し、新規加入者の確保に努めます。

関連計画

- ・全県域汚水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

- ・農業集落排水事業最適整備構想（H29～）：生活課

既存施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコスト低減を図る構想

津具地区(令和元年度～現在整備中)、名倉地区(令和4年度～)

[成果目標]

快適な生活環境の整備、公用水域の保全、持続的なサービスの提供を図るため、計画的かつ合理的な経営を目指します。



津具地区処理場



名倉クリーンセンター

	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額			
			分担金・使用料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
町営バス特別会計	37,329	44,688	5,302	10,333	29,042	11

町営バス事業の円滑な運営を図ります

生活課 62-0522

町営バス運行管理等 44,688 千円（生活課）

[事業内容]

沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、地域住民の足の確保のために、町営バス4路線を運行します。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R1～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村（この地域）で継続的な生活を送るために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

[成果目標]

定期バス4路線及び予約バス4路線の運行を委託し定期運行を確保します。



町営バス 稲武線



ばすりん

	前年度 当初予算額	歳出 予算額	歳入予算額			
			診療収入等	国県支出金	一般会計繰入金	その他
つぐ診療所特別会計	92,792	86,610	40,027	3,675	42,907	1

つぐ診療所の円滑な運営を図ります

つぐ診療所 83-3001

つぐ診療所管理運営 86,610 千円（つぐ診療所）

[事業内容]

これまでの診療体制を維持し、地域のかかりつけ医として住民に親しまれ、信頼される医療機関としての役割を努めていきます。

難病、ターミナルの方なども可能な限り受け入れ、地域の医療機関や訪問看護ステーションとも連携し、在宅療養にも応えられよう取り組んでいきます。

電子カルテシステム活用による事務の効率化、オンライン資格確認システムの導入による窓口業務の削減と確実性を高めていきます。

また、医療機器の保守・点検管理や、建物等の維持・修繕などを確実に進めていきます。

[成果目標]

「保健・医療・福祉」の連携を図り、医療サービスの維持向上を図りながら、経常経費の削減に努めていきます。

また、感染症予防対策にも関係機関と連携して努めていきます。

